

第2章 接続産業連関表の概要

第1節 接続産業連関表の意義

我が国では、昭和30年を対象年次とした第1回の政府の統一的な産業連関表を作成して以来、5年ごとに産業連関表が作成されている。その基本的なフレームワークは35年表の段階ではほぼ確立され、その後、大きな変更はなされていないが、作表の都度、部門の設定、各部門の概念・定義・範囲等の面で、いくつかの変更が行われている。

例えば、部門分類については、作表対象年次の産業構造を的確に反映させるため、新商品の出現や既存の商品の衰退、あるいは標準産業分類の変更や基礎統計の改廃等に対応して、部門の新設・分割・統合・廃止が行われている。また、部門の概念・定義・範囲については、国民経済計算における概念・定義の変更や公務部門の民間への移行等があった場合、部門の名称は変更されていなくとも、その概念・定義・範囲が変更される場合がある。さらに、部門の概念・定義・範囲が変更されていなくとも、その後の統計調査の整備等により、部門の推計基礎資料や推計方法が変更されている場合もある。

このように、各年次の産業連関表は、作成の都度、部門分類及び概念・定義・範囲等について、必要な変更が加えられており、そのままでは過去の表との時系列比較を正確に行うことは出来ない。

そこで、各年次の産業連関表の作成作業が終了した後、過去の産業連関表について、最新年次の産業連関表の部門分類や概念・定義・範囲、推計方法等に合わせ、必要に応じて計数の再推計を行っている。我が国では、最新年次を含めて3年次分について、この作業を行っており、この表を「接続産業連関表」と呼んでいる。

通常、産業連関分析では、作表対象年次と分析対象年次の間において投入係数に変化がないという仮定が置かれているが、実際には、時間の経過とともに投入係数は変化している。

この変化には、次の4つの要因が考えられる。

① 生産技術水準の変化

投入係数は、端的に言えば、ある特定の年次において採用されていた生産技術を反映したものであり、生産技術が変化すれば、当然、投入係数も変化する。産業全体では、短期間に生産技術が大幅に変化することは考えられないが、我が国のように技術革新のテンポが速い国では、変化の著しい特定の部門において投入係数が変化することになる。

② 生産規模の変化

各産業部門は、それぞれ生産規模の異なる企業・事業所から構成されており、同じ商品を生産していたとしても、各産業部門の事業所の生産規模別構成は年々変化する。このこと

は、生産技術水準の変化、生産規模の変化による経済性の変化などをもたらし、当然のことながら投入係数を変化させる。

③ 相対価格の変化

産業連関表は、国内で取引されるすべての財・サービスを520行×407列(平成17年表)の部門にまとめたものである。各部門には当然類似した複数の商品が含まれ、それぞれの商品の価格は作表対象年次の価格で評価されているため、それぞれの財・サービスの相対価格が変化すると、個々の商品の生産技術が同じであったとしても、部門全体としての投入係数は変化する。

④ プロダクト・ミックス

また、各部門に含まれている複数の商品について、投入構造や単価が完全に同じという事はあり得ない。それぞれの投入構造や単価に変化がなくても部門内の商品構成が変化すれば、その部門全体の投入係数は変化する。

我が国では、昭和30年表以来、5年ごとに産業連関表を作成してきており、それぞれの時代における経済分析等に用いられてきた。接続産業連関表は、これら5年ごとに作成された産業連関表の部門の概念・定義・範囲を合わせた上で、必要により過去の計数の再推計を行い、価格評価の方法により「時価評価接続産業連関表」と「固定価格評価接続産業連関表」の2種類の表を作成し、経済構造の変化の実態を明らかにしている。また、これらの表を用いることによって中長期的な経済成長や産業構造等の予測分析を行うことができる。

第2節 取引基本表の基礎的理論

ここでは産業連関表のうち取引基本表を取り上げて、その作成概要及び今回の「平成7-12-17年接続産業連関表」(以下「今回接続表」という。)における取扱い等を説明する。

なお、産業連関表の基礎的な理論等については、「平成17年(2005年)産業連関表—総合解説編—」を、あわせて参照のこと。

1 部門分類の設定方法

(1) 部門分類の原則

部門分類は、原則として財・サービスを生産する「生産活動単位」によって分類される。したがって、同一事業所内で二つ以上の活動が行われている場合には、原則としてそれぞれの生産活動ごとに分類する。いわゆるアクティビティベースの分類であり、商品分類に近い概念である。

各年次の産業連関表の部門分類は、それぞれの対象年次の各産業部門の生産額、生産技術、投入・産出先等の実態や基礎統計資料の整備状況等を考慮して設定される。

接続産業連関表は、時系列比較を可能にするため、過去の年次の表と最新年次の表の部門を概念・定義・範囲等を統一した上で、改めて過去の年次の表（あるいは最新年次の表）の計数を推計したものである。その際、その部門分類及び概念・定義・範囲は、可能な限り最新の産業連関表に合わせて設定している。

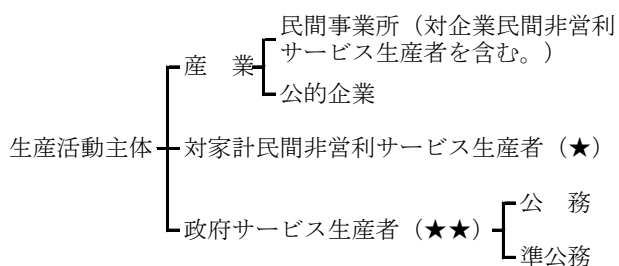
(2) 生産活動主体分類

産業連関表がその取引活動を記録する財・サービスは、「通常、その費用を回収する価格で市場において販売することを意図して生産される財・サービス」を対象としている。産業の生産活動による「商品」が主であるが、この他に主として政府及び対家計民間非営利団体から供給される以下の二つも含まれる。

- ① コストに見合わない価格又は無償で提供される財・サービス
- ② 市場において販売されない財・サービス

産業連関表では、これらの関係を明らかにするため「生産活動主体分類」を設けている。「生産活動主体分類」は、財・サービスの生産・供給主体に着目し、基本分類を産業、対家計民間非営利サービス生産者、政府サービス生産者からなる活動主体別に分類するものである。

この意味で、産業連関表の基本分類は、アクティビティベースの「生産活動単位に基づく分類」と、財・サービスの生産・供給主体に基づく「生産活動主体分類」の二重の機能を有していることとなる。



(注) 生産活動主体分類は、基本部門分類の名称末尾に★印を付すことによって区分する。

- | | |
|----|-----------------|
| 無印 | 産業 |
| ★ | 対家計民間非営利サービス生産者 |
| ★★ | 政府サービス生産者 |

(3) 部門分類の構成

産業連関表の部門分類は「基本分類」を最も詳細な分類とし、これを統合した「統合小分類」、「統合中分類」及び「統合大分類」から構成される。

ア 基本分類

「基本分類」は、各生産活動主体及びそこから供給される財・サービスの種類、用途、生産技術等に即して、最も詳細に分類された公表用の部門分類である。基本分類の更に詳細な分類として「細品目」があり、部門別国内生産額の推計の基礎となっているが、投入・産出額の推計及び計数の調整作業は、基本分類をベースとして行っている。一般的には、基本分類の部門は、生産活動単位ごとに細かく分類すればするほど、各部門における投入係数が安定化すると考えられるので、精度の高い結果を期待できる。

参考としてこれまでの産業連関表の基本分類部門数（内生部門のみ）を示す。

昭和 30 年表：行 310×列 278

35 年表：行 453×列 339

40 年表：行 467×列 339 接続表 行 450×列 350

45 年表：行 541×列 405 接続表 行 448×列 339

50 年表：行 554×列 405 接続表 行 535×列 392

55 年表：行 541×列 406 接続表 行 525×列 393

60 年表：行 529×列 408 接続表 行 437×列 349

平成 2 年表：行 527×列 411 接続表 行 445×列 357

7 年表：行 519×列 403 接続表 行 511×列 398

12 年表：行 517×列 405 接続表 行 511×列 399

17 年表：行 520×列 407 接続表 行 514×列 401

イ 統合小分類

投入係数、逆行列係数等を提供する最も詳細な分類であり、日本標準産業分類及び国際標準産業分類のいわゆる 4 桁分類に対応できるように設定されている。平成 17 年表の統合小分類 190 部門に対し、今回接続表は 185 部門となっている。

ウ 統合中分類及び統合大分類

統合中分類は、通常の産業連関分析ニーズに対応可能な分類として設定したものである。平成 17 年表の統合中分類 108 部門に対し、今回接続表は 102 部門となっている。

統合大分類は、簡易な産業連関分析用に作成された表であり、平成 17 年表、今回接続表ともに 34 部門となっている。また、このほか、産業連関表の説明用（ひな型）の 13 部門表もある。

エ 特殊分類コード

特殊な扱いをしている部門のうち、屑・副産物の発生・投入、商業マージン及び国内貨物運賃について、利用者の便宜に供するため、基本分類のコードの後ろに、次のような特殊分類コードを付す。

- ・ 屑 投 入 …… 2
- ・ 屑 発 生 …… 3
- ・ 副産物投入 …… 4
- ・ 副産物発生 …… 5
- ・ 商業マージン …… 6

- ・ 国内貨物運賃 …… 7

(4) 外生部門

産業連関表の外生部門である最終需要部門と粗付加価値部門は、国民経済計算にほぼ対応している。

ア 最終需要部門

産業連関表の国内最終需要部門は、「家計外消費支出」を除けば、国民経済計算における国内総生産（支出側）にほぼ対応するものであり、国民経済計算に対応する形で設定する。

輸出及び輸入については、国民概念から国内概念への転換及び国民経済計算の需要項目に対応した産業連関表の再編・加工を容易に行うことができるよう分類する。

イ 粗付加価値部門

産業連関表の粗付加価値部門は、「家計外消費支出」を除けば、国民経済計算における国内総生産（生産側）にほぼ対応するものであり、国民経済計算に対応する形で設定する。

ウ 家計外消費支出

家計外消費支出は、端的に言えば「企業消費」ともいうべきものである。

最終需要部門の家計外消費支出（列）には、宿泊・日当、交際費及び福利厚生費に係る企業消費の内訳を財・サービス別に計上する。

また、粗付加価値部門の家計外消費支出（行）は、各生産部門（つまり列部門）が宿泊・日当、交際費及び福利厚生費としてどれだけ支出したかを計上し、家計外消費支出の行及び列の合計は一致する。

国民経済計算での取扱いは、企業が生産活動を行う上で直接的に必要な営業経費であるとして、これを外生部門（粗付加価値及び最終需要）に含めていない。しかし、産業連関表では、これは広義の営業余剰と考えられるものであり、産業部門から家計外消費支出部門に対し現物の形で移転されたものとして、これを外生部門に位置づける。

なお、家計外消費支出を外生化することにより、投入係数が一層安定的になる。

2 取引基本表の対象

(1) 国内生産額

ア コントロール・トータルズ（CT）

部門別の国内生産額は、産業連関表の計数を推計する際に、まず第1に推計される計数であり、基本的には、当該産業の生産高（商品の生産高やサービスの売上高）をもって計測する。また、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の行う活動については、その経費の積み上げをもって生産額を計測している。

部門別の国内生産額は、産業連関表の行及び列の両面を統制する極めて重要な数値である。産業連関表の推計作業は、国内生産額を確定した上で、その内訳として投入額及び産出額の推計を行う。そのため、これに誤りがあると他部門の投入・産出にまで影響し、表全体の精度が左右されることとなる。この意味で、国内生産額はコントロール・トータルズ（Control Totals）、略してCTともいわれている。

イ 国内概念

産業連関表の記録の対象は、一定期間内（通常、1～12月の1年間）に生産された中間生産物を含むすべての財・サービスであり、その生産の範囲は、いわゆる「国内概念」によって規定される。

「国内」とは、「ある国の領土からその国に所在する外国政府の公館、軍隊等を除いたものに、領土外に所在する当該国の公館、軍隊等を加えたもの」と定義される。産業連関表の把握対象は、我が国「国内」において行われた生産活動に限定される。

例えば、我が国において行われた外国籍企業の活動は含まれるが、我が国の企業が外国で行った生産活動は除かれる。また、我が国の在外公館の活動は含まれるが、我が国に所在する外国公館や米国の軍隊等の活動は含まれない。

ウ 非営利活動による財・サービス

財・サービスは、市場において生産コストに見合う価格で取引が行われるのが通常の姿であるが、実際の経済活動の中では、政府サービス生産者や対家計民間非営利サービス生産者が提供する財・サービスのようは無償又は著しくコストに見合わない価格で提供される財・サービスがある。

産業連関表は、このような政府サービス生産者や対家計民間非営利サービス生産者が提供する財・サービスを含み、その国内生産額は、原則として生産に必要な経費をもって計測している。

エ 国内生産額の重複計算

(ア) 同一基本分類内

国内生産額の推計に当たっては、基礎統計から、商品又はアクティビティ（生産活動単位）別に詳細に作成された細品目（約3,600）ごとに国内生産額を推計する。次に、これを基本分類部門ごとに積み上げて各部門の国内生産額を推計する。

このため、同一基本分類部門内で、ある品目が他の品目の原材料として使用されている場合には、その原材料の部分の国内生産額は重複して計上される。

なお、生産額の重複は、細品目を生産工程ごとに細かく分類すればするほど大きくなる。

(イ) 基本分類を統合した場合の重複

自動車の国内生産額は、完成品、車体及びエンジン等

の部品が、それぞれ別の基本分類で推計されているが、完成品として扱う自動車の生産額には原材料としての自動車部品等の生産額が含まれているので、それらの部分が重複して計上されることとなる。

このように、生産額の重複計上は、各部門ごとにみれば、部門分類を統合すればするほどその重複の度合いが高まる。しかし、基本分類を統合した場合、生産額の重複は同一産業の行と列の交点に自部門投入として集積されるだけであり、統合によって産業全体としての生産額が変化する訳ではない。

オ 自家消費の扱い

一貫工程における中間製品であり、100%当該部門内で自己消費されるいわゆる自家生産・自家消費品は、原則として、生産額の記述の対象としない。ただし、一貫工程における銑鉄と粗鋼のように、直ちに次の生産工程で消費されるものであっても、投入・産出構造が異なる場合には、原則として、それぞれの商品ごとに分離し、生産額を計上する。

しかし、実際の推計に当たり、工業統計調査などのように出荷ベースの統計によって各細品目ごとの国内生産額が推計される場合は、自家生産・自家消費品の生産額を把握する方法がない（出荷されないので統計に計上されない）ため、結果として、国内生産額には含まれないこととなる。このように、自家生産・自家消費品については、利用する基礎統計によって扱いが異なっている。

また、家計における自家生産・自家消費品については、農家・漁家の自家消費分のみを計上する。

カ 委託生産の扱い

取引基本表では、各部門の生産物が自社生産であるか受託生産品であるかにかかわらず、当該部門に生産額並びにその生産に必要な中間投入及び付加価値を計上する。

しかし、国内生産額推計の基礎資料として工業統計調査を利用している部門では、受託側の産業に計上される生産額は原材料等を含まない「加工賃収入」のみである。

一方、非製造業の委託主としては、商社、百貨店などが多いが、これら卸・小売業の生産額は「売上高一仕入高＝マージン額」であり、その中間投入に委託生産のための購入材料費は計上しない。

その結果、何らの処理を行わないとすれば、原材料生産部門では商社等の委託生産用に販売した原材料の産出先がなくなり、受託生産部門では生産額が過小評価になる一方で、付加価値率が過大評価になる。

そこで、非製造業からの委託生産分については、加工賃収入額に付加価値率の逆数を乗ずることにより原材料費等を含んだ生産額を算出した。

(2) 取引額の計上方法

ア 中間需要部門

取引基本表の内生部門に示されている各マス目の数値は、基本的には各部門間で行われた財・サービスの取引額を表している。ただし、内生部門に計上された取引額は、正確にはその年に必要とされた財・サービスの「消費額」を意味しており、その年に行われた取引額（購入額）がそのまま計上されるのではない。

イ 資本財の取引

耐用年数が1年以上で単価が10万円以上のいわゆる資本財については、以下の場合を除き、どの部門が購入した場合でも、内生部門の取引額としては計上せず、すべて最終需要部門の「国内総固定資本形成」に計上する。

除かれるものは、機械に組み込まれて新たな別の機械を構成するもの（機械組込）、建設部門がその建設活動の中間材として購入した場合（建設迂回）、土木工事の工事費の内訳として扱われる財（土木迂回）、鋼船に組み込まれた機械（造船迂回）や自衛隊が購入した武器等などである。

なお、各列部門の減価償却費（資本財の使用に伴うその年の減価分）については、粗付加価値部門の「資本減耗引当」の欄に計上する。

(3) 取引活動の記録の時点

産業連関表が対象とする生産活動及び取引の記録の時点は、原則として「発生主義（Accrual basis）」による。発生主義とは、当該取引が実際に発生した時点を記録時点として適用することをいう。発生主義に対して「現金主義（Cash basis）」があるが、これは、所得の受取や支払いが実際に行われた時点を記録時点として適用する方法である。生産活動に伴う所得の発生と分配、支払いまでの経済の流れは、通常、タイムラグを生ずるので、現金主義で記録すると産業連関表の二面等価（粗付加価値部門の合計と最終需要部門（輸入を控除）の合計との一致）は成立しない。しかし、発生主義で記録すると二面等価は常に達成されることとなる。各取引活動の記録の時点は、具体的には、次のとおりである。

- ① 財・サービスの生産活動については、財は、対象年次中に生産されたものが対象になり、サービスは、対象年次中に提供されたものが対象になる。
- ② 中間生産物の取引は、その中間生産物が各列部門において現実に消費された時点をもって取引の時点とし、その時点が対象年次中のものを中間取引額として計上する。
- ③ 最終需要部門への産出のうち、「消費支出」（家計外消費支出、民間消費支出及び一般政府消費支出）は、対象となった財の引渡しが遅延した場合であっても、一般に売買行為が成立した時点をもって記録の対象とする。
- ④ 「国内総固定資本形成」は、その資本財の引渡しが行われた時点、各種の「在庫純増」は、生産者又は流通業者が対象となった生産物の法的所有権を有することとなった

時点をもって、それぞれ記録する。

- ⑤ 「輸出（普通貿易）」及び「輸入（普通貿易）」は、関税当局の通関許可が行われた時点を目録とする。
- ⑥ 生産期間が1年を超える財（長期生産物）は、最終的な使用者が所有権を得たとみなされる時点まで在庫として国内生産額に計上する。当該長期生産物の完成品の生産額は、「完成品の額－前年までの半製品・仕掛品の額」である。自己勘定（自家用に使用される財の生産）による資本の生産については、最終的な使用者が所有権を得ているため、仕掛品であっても対象年次の1年間の進捗量を「国内総固定資本形成」として計上する。ただし、建設物の場合は、所有権の移転が無くても工事進捗量を国内生産額として「国内総固定資本形成」に計上する。なお、動植物の育成成長についても自己勘定の考え方は同様であり、資本用役を提供するもの（役畜用、種付用、競走用、羊毛用、果樹、桑、茶等）については「国内総固定資本形成」に、それ以外の専門的生産者の育成成長分は「半製品・仕掛品在庫純増」に計上する。
- ⑦ 生産期間が1年を超えるサービスは、サービスの提供（生産の完了）をもって生産額として計上されるため、在庫は存在しない。

3 価格評価と表形式

(1) 金額による評価

産業連関表の取引基本表は、1年間に行われた財・サービスの取引実態を記録したものであるが、個々の取引活動の大きさは、「金額」をもって示す。

各財には、それぞれ固有の数量単位がある。これによって各取引活動の大きさを計ることとすれば、価格のその時々の変化や地域差による影響が排除され、純粋に生産技術を媒介とした物量的な産業連関分析が可能となる。

しかし、サービスの多くは、固有の数量単位を持たず、また、財であっても、いくつかの細品目から構成される部門では、同一部門（行）に含まれる各品目が同一の単位を持つとは限らない。さらに、列部門については、投入される原材料等の種類が多様であり、同一の数量単位で計測することは不可能である。このため、取引基本表の作成に当たっては、「金額」を共通の尺度として、各取引活動の大きさを評価する。

(2) 生産者価格評価表と購入者価格評価表

ア 価格の評価方法

取引基本表は個々の取引が金額によって記録されているが、その際に「価格」のとらえ方が問題となる。価格をどのようにとらえるかによって、生産額も取引額も変化することになるからである。取引基本表に記述する個々の取引

を各取引ごとの実際の価格で評価するか、それとも、取引先や取引形態にかかわらず単一の価格で評価するかという問題が生ずる。前者を「実際価格」、後者を「統一価格」という。

一般に価格のとらえ方として次のような二つの考え方がある。

- (a) 「生産者価格」によるか「購入者価格」によるか
(b) 「実際価格」によるか「統一価格」によるか

この二つの考え方を組み合わせることによって、次の4通りの価格評価ができる。

- ① 実際価格による生産者価格評価
- ② 実際価格による購入者価格評価
- ③ 統一価格による生産者価格評価
- ④ 統一価格による購入者価格評価

我が国では、このうち、「①実際価格による生産者価格評価」と「②実際価格による購入者価格評価」の二つの方法を採用しており、前者による取引基本表を「生産者価格評価表」、後者を「購入者価格評価表」と呼ぶ。なお、統一価格による評価方法は採用しない。

イ 両表の表形式と相違点

生産者価格と購入者価格との相違は、個々の取引額に流通経費、すなわち商業マージン及び国内貨物運賃が含まれているか、いないかである。

我が国の取引基本表は、生産者価格評価表と購入者価格評価表の両者を作成している。生産者価格評価表では、個々の取引を生産者の「出荷価格」で記録する。購入者が入手するまでに要した商業マージン及び国内貨物運賃については、購入側の部門（列）と商業（行）及び運輸業（行）部門との交点に一括計上する。

また、購入者価格評価表では、商業マージン及び国内貨物運賃を個々の取引額に含めて計上する。その結果、商業及び運輸業の行部門には、「コスト商業」並びに「旅客運賃額」及び「コスト運賃」のみが計上され、商業マージン及び国内貨物運賃は商業及び運輸業の行部門には計上されないことになる。

ウ 今回接続表の表形式

今回接続表では、作成作業上の時間的制約と接続産業連関表の利用範囲等を勘案し、これまでの接続表と同様、生産者価格評価表による取引基本表のみ作成している。

(3) 輸出及び輸入の価格評価

ア 普通貿易の輸出品

普通貿易の輸出品は、生産者価格評価表の場合は、国内向けの財と同様に工場渡しの生産者価格で評価し、購入者価格評価表の場合は、本船渡しのFOB（Free on Board）価格（商業マージン及び国内貨物運賃込みの価格）で評価

する。

推計資料として用いられている貿易統計は、普通貿易の輸出品が本船渡しのFOB価格で表示されているため、購入者価格評価表の場合にはそのまま利用することができるが、生産者価格評価表の場合には、FOB価格から、別途、工場から本船までの間にかかった商業マージン及び貨物運賃を差し引いた価格によって評価する。

イ 普通貿易の輸出品

普通貿易の輸出品は、国際貨物運賃及び保険料が含まれたCIF (Cost Insurance and Freight) 価格で評価する。

なお、取引基本表の各セルの輸出品の取引額は、CIF 価格に関税及び輸出品商品税を加えたものが計上されている。

ウ 特殊貿易及び直接購入の輸出入

特殊貿易及び直接購入の輸出入、すなわちサービスの輸出入及び普通貿易に計上されない財の取引額については、国際収支表から推計される。

(4) 輸入の扱いと表形式

ア 競争輸入型表と非競争輸入型表

取引基本表を作成する上で、輸入をどのように取り扱うかについては、大別して二つの方式がある。

一つは、同じ種類の財については、国産品と輸出品との区別を行わず、全く同じ取扱いをするものであり、この方式による取引基本表を「競争輸入型表」という。

これに対し、全く同じ種類の財であっても、国産品と輸出品とを区別して取り扱う方式によるものを「非競争輸入型表」という。

イ 我が国の表形式

我が国の取引基本表は、原則として国産品の投入・産出と輸出品の投入・産出をまとめて計上する「競争輸入型表」である。しかし、各取引額には、輸入額を内数として別掲しているので、容易に「非競争輸入型表」に展開することができる。また、素材、大豆等の重要な輸出品について、国内生産額の大小に関係なく、輸出品の行部門を別掲している。したがって、我が国の取引基本表は、正確には、「競争・非競争混合輸入型表」ということができる。

なお、各年次表の付帯表として、輸出品の取引額だけを取り出した「輸入表」も作成している。

ウ 今回接続表での輸入の扱い

今回接続表の取引基本表は、各年次表と同様「競争・非競争混合輸入型表」の方式によって作成している。しかしながら、各年次の基本分類及び統合小分類の表で示されている取引ごとの輸入内訳については、推計作業上の困難性から作成しておらず、付帯表としての接続輸入表も作成していない。

(5) 消費税の取扱い

消費税の評価方法は、各取引額に消費税を含む、いわゆる「グロス表示」である。すなわち、国内生産額並びに内生部門、最終需要部門及び粗付加価値部門の取引額は、原則として消費税込みの価格で評価されている。

消費税納税額は、平成7年表から「間接税」に含めて計上しており、今回接続表でも「間接税」に計上している。

ア 最終需要部門の調整項について

消費税は、国内取引を対象に課税されるものであり、輸出取引については免税の扱いとなる。

例えば、ある財全部が輸出業者等を經由して輸出される場合（間接輸出）を考えると、実際の取引において、財部門は、財を国内取引として消費税込みで商業部門に販売し、商業部門は、当該財の輸出取引について消費税の免税措置を受けることになる。

しかし、産業連関表では、輸出業者経由の輸出取引であっても当該財が直接輸出されたかのように記述することとなっている。一方、輸出（普通貿易）は消費税を含まない金額で計上していることから、グロス表では列CTと行CTのバランスをとるため、当該財部門の国内生産額に含まれている輸出業者経由輸出品の国内取引に係る消費税を「調整項」に計上している。

なお、当該部門が生産した財を直接輸出取引したものは、免税であるため、国内生産額推計の段階で、その分の消費税額を計上していない。

イ 粗付加価値に含まれる消費税額

「間接税」には消費税納税額が含まれている。「営業余剰」には「国内総固定資本形成」及び「在庫純増」に係る控除税額並びに「調整項」の額が含まれる。

ウ 「(控除) 輸出品商品税」に含まれる消費税額

最終需要部門の「(控除) 輸出品商品税」に含まれる消費税額は、輸出品の需要先ごとの消費税額の行計と絶対値が一致する。

エ 「調整項」に係る注意点

基本分類、統合小分類及び中分類では、「調整項」は独立した部門として表章されているが、統合大分類では「輸出」に統合されている。

最終需要の各項目によって誘発される生産額を国内生産額に一致させるため、最終需要項目別生産誘発額の計算に当たっては、「調整項」の計数は「輸出」に含めて計算している。

輸出部門の計数については、時系列比較又は他統計との比較を行う場合は、「調整項」の計数を控除したもので比較する必要がある。

4 特殊な扱いをする部門

取引基本表の各部門の中には、SNA（国民経済計算）の概念に基づき、あるいは、産業連関分析や表作成の都合上、特殊な扱いをしている部門がある。

以下、それらの部門について説明する。

(1) 商業及び運輸部門

取引基本表は部門間の取引実態を記録するものであるが、現実の取引活動は、通常、商業及び運輸部門を経由して行われるものが大部分である。もし、これを取引の流れに従って忠実に記録しようとするれば、部門間の取引関係は非常に分かりにくいものとなる。

よって、産業連関表では、商業・運輸部門を経由することなく部門間の直接取引が行われたように記述し、商業マージン及び国内貨物運賃を需要先別に一括計上している。具体的には、生産者価格評価表では、取引の過程で付加された商業マージン及び国内貨物運賃を、購入者側の部門と商業及び運輸の交点にそれぞれ一括計上する。

(2) コスト商業とコスト運賃

上記(1)のような通常の流通経費とは別に、直接的な費用として処理される特別な商業活動及び運輸活動がある。これらの経費については、「コスト商業」及び「コスト運賃」とよばれ、各列部門の生産活動に要したコストとして、それぞれ行部門の「商業」及び「運輸」との交点に計上する。

(3) 屑及び副産物

ある一つの財の生産に当たって、生産技術上、目的とした財のほかに、必然的に別の財が一定量だけ生産される場合がある。その財を生産物として生産する部門が他にある場合にはこれを「副産物」といい、ない場合には「屑」という。

産業連関表は、アクティビティベースの分類により作成されることから、原則として一つの生産物を対応させる必要がある。そのため、屑及び副産物については特殊な扱いが必要となる。

その取扱い方式としては、原則として「マイナス投入方式」によって処理している。「マイナス投入方式」では、屑については、行部門としての「屑」部門を設けておき、この行と屑を発生する列部門との交点に供給を意味するマイナス符号を付してその発生額を計上する。また、副産物については、副産物を発生する列部門とその副産物と競合する行部門との交点に供給を意味するマイナス符号を付してその発生額を計上する。

なお、平成12年表は、マイナス計上された屑・副産物は、同額をすべて「再生資源回収・加工処理」部門へ産出し、同部門から各投入部門へ産出していたが、今回

接続表では「再生資源回収・加工処理」部門を設けないことから、同部門を迂回して計上されていた屑・副産物の取引は、類似の部門（競合部門）から直接計上する方法に改め、また、輸出入についても同部門に一括計上していたものを直接各財部門に計上する方法に改めていく。

「再生資源回収・加工処理」部門の取扱いについては、第4節3を参照のこと。

(4) 帰属計算部門

「帰属計算」は、見かけ上の取引活動は行われていないが、実質的な効用が発生し、その効用を受けている者が現に存在している場合について、その効用を市場価格で評価し、その効用を発生させている部門の生産額として計算することをいう。産出先は、その効用を受けている部門である。

我が国の産業連関表で帰属計算を行っている部門は、次のとおりである。

ア 狭義の金融部門

イ 生命保険及び損害保険

ウ 政府の所有する資産に係る資本減耗引当

エ 持家及び給与住宅に係る住宅賃貸料

(5) 仮設部門

産業連関表の内生部門の各部門は、アクティビティに基づき設定されるが、その中には、独立した一つの産業部門とは考えられないものがいくつか含まれている。これらは、取引基本表を作成する上での便宜や利用目的を考慮して設けられたものであり、「仮設部門」として表章されている。仮設部門には、基本分類コードの末尾に「P」という識別符号を付して区別する。

今回接続表では、以下の仮設部門を設定している。

ア 事務用品

イ 鉄屑、非鉄金属屑及び古紙

(6) 使用者主義と所有者主義

ア 使用者主義と所有者主義の概念

物品賃貸業が扱う生産設備に係る経常費用等の取扱いについては、「使用者主義」と「所有者主義」の二通りの方法がある。

「使用者主義」は、所有者がだれであるのか、経費を直接負担したのがだれであるのかを問わず、その生産設備等を使用した部門にその経費等を計上するという考え方である。したがって、賃貸部門は部門として成り立たない。

一方、「所有者主義」は、実態に即しその生産設備を所有する部門にその経費等を計上するという考え方であり、賃貸部門を設定する。

イ 我が国表での扱い

昭和60年表までは、日本標準産業分類における物

品賃貸業のうち、「電子計算機・同関連機器賃貸業」、「事務用機械器具（除電算機等）賃貸業」、「貸自動車業」の3部門と「不動産賃貸業」については「所有者主義」により推計し、その他の「各種物品賃貸業」及び「産業用機械器具賃貸業」に該当する範囲は「使用者主義」により推計してきた。

しかし、平成2年表からは、物品賃貸業のウェイトの高まりに伴い、これを独立部門としてとらえる必要があること、一方、「使用者主義」による推計は基礎統計の現状からみて非常に困難であることなどから、物品賃貸業を全面的に「所有者主義」で扱うこととした。なお、ファイナンシャル・リースについても、物品賃貸業の活動として扱い、リース対象物件も「所有者主義」で計上している。

今回接続表においても、これらは各年次表と同様に「所有者主義」により計上されている。

(7) 政府及び対家計民間非営利団体の活動

「政府活動」等は、「生産活動主体分類」によって①産業（のうち「公的企業」）、②対家計民間非営利サービス生産者、③政府サービス生産者の活動に大別される。しかし、②及び③については一般の産業と比べて、その活動の基本原理が異なる等のため、特殊な扱いが行われている。

ア 政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の国内生産額は、経費総額をもって計測されるため、営業余剰は計上されない。

イ 産出先は、当該部門のサービス活動に対して産業又は家計から支払われた料金相当額をその負担部門（つまり、料金を支払った産業又は家計）に計上し、残りの額を当該部門の「中央政府集合的消費支出」、「中央政府個別的消費支出」、「地方政府集合的消費支出」、「地方政府個別的消費支出」又は「対家計民間非営利団体消費支出」に計上する。

(8) 分類不明

ア 分類不明の意味

「分類不明」は、一般的に、いずれの部門にも属さない取引活動をひとまとめにして計上するためのものであるが、産業連関表では、このような意味合いのほか、行及び列部門の推計上の残差の集積部門としての役割をも持たせている。

イ 産業連関表における二面等価調整と分類不明

行及び列部門の推計上の残差には、内生部門の残差と外生部門の残差の両方が含まれるが、我が国の産業連関表では「分類不明」を内生部門として位置付け、「分類不明」の行計と「分類不明」の列計の不一致、つまり最終的な全体誤差を「営業余剰」の行と「分類不明」の列の交点で調整している。

第3節 固定価格評価の方法

1 固定価格評価の意義

接続産業連関表は、価格評価の方法により2種類の表を作成している。一つは、取引額をそれぞれの年次の価格で評価した「時価評価接続産業連関表」であり、もう一つは最新年次（今回の場合平成17年）の価格を基準として過去の年次（今回の場合平成7年及び12年）の取引額を再評価して算出した「固定価格評価接続産業連関表」である。

時価評価の接続産業連関表は、部門分類、概念・定義等が統一されているため、そのままでも時系列比較を行うことは可能であるが、各部門間の取引額はそれぞれの作表年次における価格で評価されたものであるため、取引額の増加又は減少が、価格の変化によるものなのか、投入数量の変化によるものなのか分らない。

したがって、投入係数を生産技術のパラメータと定義して、生産技術構造の時系列的な比較を行うためには、一定の年次を基準とする固定価格評価による接続産業連関表が必要となる。

2 インフレータの作成方法

(1) インフレータの意味

我が国の産業連関表は、各取引を実際の価格で評価する、いわゆる「実際価格」によって個々の取引が記録されている。そこで、接続産業連関表における固定価格評価（以下、「実質化」という。）は、一定の基準年次に対する比較年次における価格変化率を示す係数（インフレータ）を求め、これに乗じることによって行うこととしている。

ここで、価格をP、数量をQ、基準年次を0、各比較年次をtとすれば、インフレータによる実質化は以下のように表される。

$$\sum P_0 Q_t = \sum P_t Q_t \times \frac{\sum P_0 Q_t}{\sum P_t Q_t}$$

このとき、 $\sum P_t Q_t$ が時価評価額であり、これにインフレータ（ $\sum P_0 Q_t / \sum P_t Q_t$ ）を乗じることによって、固定価格評価額 $\sum P_0 Q_t$ が求められる。

上記の式からもわかるとおり、インフレータの計算式は、最新年次を基準としたパーシェ型（比較時の数量をウェイトとした加重平均）物価指数の逆数である。なお、通常物価指数やGDPデフレーターが、過去の時点を基準として最新時点を比較時とする、いわゆる「前向き」の物価指数であるのに対し、接続表のインフレータは、最新時点を基準として過去の時点を比較時とする「後向き」の物価指数であるため、

これをインフレータと呼んで通常のデフレータと区別している。

(2) インフレータの作成

ア 行部門別のインフレータ

我が国の産業連関表は、行部門は主に商品及び用途という側面から、列部門は主に生産技術及び生産設備の面から分類している。すなわち、投入構造が類似しているが単価や機能が異なる複数の商品がある場合は、列部門は統合され、行部門は分割されている。したがって、列部門はいわゆるアクティビティベースに基づく分類であり、行部門は商品分類に近い分類であるといえる。このことから、価格の変化率をとらえているインフレータについても、いわゆる「商品」に対応している行部門別に作成することとしている。なお、行部門のインフレータは、これまで国産品と輸入品の2種類を作成していたが、今回から、輸出品のインフレータも新たに作成した。

イ インフレータの作成方法の種類

インフレータの作成には、基本的には以下の4つの方法を採用している。

① 単価法 (A法)

一つの行部門に含まれる品目の全部又は大部分の国内生産額 (輸入品の場合、輸入額。以下同じ。) が「単価×数量」の形で推計されている部門に適用する。

$$A = \frac{\sum P_0 Q_t}{\sum P_t Q_t}$$

国内生産額が「単価×数量」で表せない場合や、行部門の中で単価や数量が得られる品目があっても、それらの品目だけでは当該行部門の代表性が十分でない場合はA法は適用しない。また、単価が把握できる場合でも、品質変化等により単価を直接比較することが適当でないと思われる場合は適用しない。

② 物価指数法 (B法)

全部又は大部分の品目に対する適切な物価指数 (価格の変化率) が得られる部門に適用する。

$$B = \frac{\sum I^p x_t}{\sum x_t}$$

ここで、 x は品目別の国内生産額である。また、定義上は $I^p = P_0 / P_t$ であるが、 I^p には品質変化等について調整が行われている卸売物価指数や企業向けサービス価格指数などの物価指数を用いている。

適切な物価指数が得られない、又は、得られたものだけでは当該行部門の代表性が充分でない場合には適用しない。

③ 数量指数法 (C法)

全部又は大部分の品目に対応する適切な数量指数 (数量の変化率) が得られる部門に適用する。

$$C = \frac{X_0 \sum I^q x_0}{X_t \sum x_0}$$

ここで、 X は当該行部門の国内生産額である。また、 I^q は各種物量統計から得られた数量の変化率あるいはは輸送指数などの数量指数であり、 $I^q = Q_t / Q_0$ である。

適切な数量指数が得られない、又は、得られたものだけでは当該行部門の代表性が充分でない場合は適用しない。

④ 投入コスト法 (D法)

投入コスト法 (D法) は当該部門に対応する列部門の物価指数等を、当該部門の投入額で加重平均して求める。

$$D = \frac{\sum i^p x_t}{\sum x_t}$$

ここで、 x は当該品目を生産するために購入された財・サービスや人件費などの投入コストであり、 i^p はそれぞれの投入物に対応する物価指数等である。

ウ 単価法と物価指数法及び数量指数法の関係

定義上は、単価法 (A法) と物価指数法 (B法) は次の関係が成り立つ。

$$A法 = \frac{\sum P_0 Q_t}{\sum P_t Q_t} = \frac{\sum \frac{P_0}{P_t} P_t Q_t}{\sum P_t Q_t} = \frac{\sum \frac{P_0}{P_t} x_t}{\sum x_t}$$

$$= \frac{\sum I^p x_t}{\sum x_t} = B法$$

なお、物価指数は (最新時点/過去時点) の形になっているので、これは通常作られている「前向き」の物価指数と同じになる。

また、数量指数法 (C法) の第2項は以下のようになっている。

$$\frac{\sum I^q x_0}{\sum x_0} = \frac{\sum \frac{Q_t}{Q_0} P_0 Q_0}{\sum P_0 Q_0} = \frac{\sum P_0 Q_t}{\sum P_0 Q_0}$$

これは、後向きのラスパイレス数量指数である。

価格と数量の関係において、金額条件 (金額指数=パーシェ物価指数×ラスパイレス数量指数) が成り立つならば、定義上は、単価法 (A法) と数量指数法 (C法) は次の関係が成り立つ。

$$A法 = \frac{\sum P_0 Q_t}{\sum P_t Q_t} = \frac{\sum P_0 Q_0 \sum \frac{Q_t}{Q_0} P_0 Q_0}{\sum P_t Q_t \sum P_0 Q_0} = \frac{\sum x_0 \sum \frac{Q_t}{Q_0} x_0}{\sum x_t \sum x_0}$$

$$= \frac{X_0 \sum I^q x_0}{X_t \sum x_0} = C法$$

エ 投入コスト法における留意点

政府サービス生産者や非営利サービス生産者が生産するサービスについては、市場価格が存在しないため、生産額自体も売り上げではなく投入コストでとらえている。このことから、インフレータについても投入コスト法（D法）で作成している。これ以外の財・サービスについては、基本的には単価法（A法）、物価指数法（B法）又は数量指数法（C法）のいずれかの方法、すなわちいずれも金額変化を価格要素と数量要素に分解して、価格変化を導出することにより行っている。

なお、単価や数量を持ち得ない、例えば一部のサービス部門についても、企業向けサービス価格指数や第3次産業活動指数を用いるなど、可能な限り対応する指数を用いて、インフレータを作成しているが、それでも一部の部門においては、数量と価格の分離が困難で、対応すべき指数もとれないものがある。

これらについては、代替的な方法として、生産費用に基礎をおいて、投入物のコスト変化を加重平均した、投入コスト法（D法）による実質化を行うこととしている。

なお、仮に、労働や資本を含むすべての投入物を用いて投入コスト法（D法）を適用して実質化を行った場合、当該部門における実質生産額と実質投入額の合計は等しくなり、生産額から投入額を差し引いた残差として求められるダブルインフレーション値は結果として0となる。このため、投入コスト法（D法）によって求められた実質生産額には、当該部門における生産性の上昇を反映し得ない。また、実際には投入コスト法（D法）の適用にすべての投入物を用いているわけではなく、このことによる偏りも実質生産額には含まれている。したがって、投入コスト法（D法）を用いた部門について生産性等に関する分析を行う場合には、この点に留意する必要がある。

3 実質化の方法

(1) 取引額の実質化

取引額の実質化は、接続表の各行部門についてインフレータを国産品・輸入品別に作成し、さらにそれらを基にして国内需要額（中間需要額、国内最終需要額）のインフレータを計算する。そして、国内生産額、輸入額、輸出額、国内需要額の別に実質化している。

ア 国内需要額の実質化

国内需要額については、実質及び名目の国内生産額、輸入額及び輸出額からインプリシットに求められたインフレータを、行方向に一律に適用することによって実質化を行っている。これについては、各部門間取引は実際価格によって評価されており、需要先によっては部門内の品目構成あるいは設定価格に差異があると考えられる

ことから、これらの価格変化率にも差異が生じる可能性がある。したがって、完全な実質化を行うためには、本来ならば部門内の品目構成及び設定価格を反映させた、需要先別のインフレータを作成していくことが理想的である。しかしながら、部門間の各取引について、それらのすべてを把握することは困難であり、事実上可能ではないことから、接続産業連関表においては、需要先別のインフレータの作成は行っていない。

なお、家計消費支出については、世帯向けの最終消費の価格と企業向けの中間消費の価格に違いがあることが指摘されるが、財についてみると、その多くは購入者価格に含まれる、商品の流通に係る運賃や、卸売・小売段階における商業マージンといった、流通及び販売経費の違いによるところが大きいと考えられる。また、家計消費支出に対応する物価指数としては消費者物価指数があるが、これも購入者価格を基に作成されているため、財における流通及び販売経費の変動の影響を、各項目の価格変動から除去することができないという問題がある。ただし、電気・ガスなどやサービスについては概念上運賃・マージンが生じない。したがって、これらについては世帯向けと企業向けで品目構成や設定価格に大きな違いがある場合に、当該項目において特別に実質化を行うという考え方もとりうる。実際には、主に世帯によって消費されている一部のサービス部門については、インフレータの基礎となる物価指数に消費者物価指数を採用しているものもある。（各部門の詳細については、第3部「インフレータ作成の詳細」参照。）

なお、国内需要のインフレータを次のように定義することにより、実質化後も行方向のバランスが保たれる。

$$\Gamma_i = \frac{\hat{X}_i - \hat{E}_i + \hat{M}_i}{X_i - E_i + M_i}$$

ここでXは国内生産額、Eは輸出額、Mは輸入額であり、分子は実質値、分母は名目値である。名目表の第i行のバランス式

$$X_i = \sum_j x_{ij} + Y_i + E_i - M_i$$

について、輸入額、輸出額及び国内需要額をそれぞれ実質化した後も、次のバランス式が成り立つ。

$$\hat{X}_i = \sum_j \hat{x}_{ij} + \hat{Y}_i + \hat{E}_i - \hat{M}_i$$

イ 輸入額及び輸出額の実質化

輸入額は、基本的には貿易統計の輸入品目（HS 9桁品目）に基づき、貿易統計から得られる単価及び数量、あるいは金額及び輸入物価指数等を用いて、各行部門の輸入品のインフレータを作成し、これによって実質化を

行っている。

一方、輸出額については、国内生産の一部又は全部が輸出されていると考えられることから、国内生産額の実質化と同じ国産品のインフレタを用いて実質化を行った。なお、今回から、従来の手法に加え、貿易統計の輸出品目（HS9 桁品目）に基づき、貿易統計から得られる単価及び数量あるいは金額及び輸出品価指数等を用い、各年表の国内貨物運賃・商業マージン額から求めた価格変動分で調整した輸出品のインフレタを試算した。（試算結果は、総務省統計局・政策統括官・統計研修所ホームページ上に掲載した。）

(2) 粗付加価値のダブルインフレーション

粗付加価値部門については、実質国内生産額と実質中間投入額計の差をもって粗付加価値部門計の実質額とする、いわゆるダブルインフレーションの方式によっている。この方式によって、行方向（産出側）と列方向（投入側）を恒等的にバランスさせることが可能になる。

粗付加価値を構成する項目（家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税、補助金）については、接続表においては項目ごとの実質化は行わないで、時価評価のまま表章し、粗付加価値部門計について名目値と実質値の差額を「ダブルインフレーション調整項」として一括して計上している。ここで、付加価値の実質化については、各項目を直接的に実質化する、いわゆるシングルインフレーション方式も考えられるが、粗付加価値を構成する各項目が、概念として実質化にそぐわないもの、もしくは、資料の制約等で技術的に評価が困難なものになっていることから、そのような方法はとっていない。

例えば営業余剰はいわゆる法人利益の当年分の社内留保のほか、配当、法人税さらには個人業主所得などが含まれているが、その内訳が推計できない。また、営業余剰は本来、国内生産額から中間投入額とその他の付加価値項目を差引いた残差項目として計上されるものとなっている。

なお、ダブルインフレーション方式においては、粗付加価値部門の実質値がマイナスになることがある

$$\hat{V}_j = \hat{X}_j - \sum_i \hat{x}_{ij}$$

ここで

$$a_j = \frac{\hat{X}_j}{X_j} \quad b_j = \frac{\sum_i \hat{x}_{ij}}{\sum_i x_{ij}}$$

（ a_j は国内生産額の価格変化率、 b_j は中間投入額の平均価格変化率）

とおくと、

$$\hat{V}_j = a_j X_j - b_j \sum_i x_{ij}$$

したがって、 $a_j < b_j$ 、すなわち、当該部門の製品価格の変化率が中間投入全体の平均価格変化率を下回り、これが、 $a_j X_j$ が $b_j \sum x_{ij}$ を下回るほど小さい場合において、付加価値がマイナスになる。これは、例えば、比較される過去の年次から基準年次にかけて、技術効率の向上によって相対価格が変化し、過去の投入構造が基準年次の価格セットの下ではもはや非効率になったとき、これを基準年次の価格で再評価した場合に、マイナスの付加価値として表れることによるものである。

なお、粗付加価値部門の実質値がマイナスになる場合、内生部門計の投入係数の和が1を超えることとなり、ソローの条件を満たさないこととなるため、波及効果分析を行う上では注意が必要である。

第4節 平成7—12—17年接続産業連関表の特徴

1 自家輸送の取扱い

各年の産業連関表では、投入構造を安定的にするため、自己の需要に応じて自家用自動車を使用して人貨を輸送（マイカーを除く）する活動を「自家輸送」として仮設部門として計上している（自家輸送を設定しない表も同時に作成している。）。しかし、接続産業連関表では、従来から推計の困難性と、各部門別のエネルギー需要を分析する利点を考慮し、自家輸送部門を設定していない。

これにより、自家輸送活動に要した経費は各部門に直接財・サービスを投入するため、当該部門の生産額分が減少する。

2 ソフトウェア・プロダクツの資本の取扱い

ソフトウェア・プロダクツ（受注以外のソフトウェア開発）については、平成12年表から新たに固定資本形成にも計上しているが、平成7年表における遡及推計が困難なことから、今回接続表においても12年、17年値ともに中間需要扱いとした。

これにより、固定資本形成が減額され、対応する列部門の中間投入が増加し、資本減耗引当が減額する。

なお、政府サービス生産者及び非営利サービス生産者の生産額は投入コストの積み上げをもって生産額を計上することから生産額に変更が生じる場合がある。

3 再生資源回収・加工処理部門の取扱い

平成12年表から新設された「再生資源回収・加工処理」部門は、今回接続表では平成7年表における回収・加工処理に係る経費額の遡及推計が資料の制約等の理由により困難なことから、当該部門を設けていない。このため、12年値及び17年値については7年表の概念・定義・範囲に合わせる形で、以下のように組み替えを行った。

(1) 12年値の取扱い

平成12年表では、発生した屑・副産物は全て「再生資源回収・加工処理」部門に産出され、同部門を迂回して各投入部門に産出されている。従って、同部門が産出する額は、屑・副産物に回収・加工処理経費が加わった額となっている。

今回接続表では、前回接続表と同様に、平成12年表の生産額のうち、屑・副産物の分を従来のマイナス投入方式に組み替え、7年表との接続を図った。これにより、「再生資源回収・加工処理」部門を迂回して計上されていた屑・副産物の取引は、類似の部門（競合部門）から直接計上されることになるため、生産額が減額する。輸出入については、同部門に一括計上していたものを直接各財部門に計上する方法に改めた。

また、回収・加工処理経費として付加されていた額は、屑・副産物を運搬するためのコスト運賃（列）「再生資源回収・加工処理」部門と（行）各運賃部門との交点に計上された額と、それを除いた回収・加工処理に係る経費に分け、コスト運賃については取引に付随する貨物運賃として計上し、回収・加工処理に係る経費は商業マージンとして扱い、商業部門（再生資源卸売業）に計上した。

(2) 17年値の取扱い

平成17年表では、発生した屑・副産物は「再生資源回収・加工処理」部門を迂回せず、直接各投入部門に産出していることから、計上方法を変更せず、そのまま過去表と接続させた。

同部門に計上されている回収・加工処理経費は、(1)の12年値と同様にコスト運賃と商業マージンに分け、それぞれ貨物運賃と商業部門に計上した。

なお、17年表の「再生資源回収・加工処理」部門には、商業部門以外の活動（容器包装リサイクル等）による回収・加工処理経費が含まれるが、これらも同様の活動を行っているものとして、商業部門に含めている。

4 真空装置・真空機器部門の取扱い

平成17年表で新設された「真空装置・真空機器」部門については、推計資料の制約により平成7年、12年への

遡及推計が困難であることから、今回の接続表では部門を設けず、平成7、12年表の概念・定義・範囲に合わせる形で、17年値の分割を行った。

なお、平成17年値の具体的な分割先は、「3019-011 ポンプ及び圧縮機」、「3019-099 その他の一般産業機械及び装置」、「3022-011 化学機械」、「3029-099 その他の特殊産業機械（除別掲）」である。

5 統合部門分類の扱い

(1) 電気通信部門

電気通信部門については、今回接続表では「固定電気通信」、「その他の電気通信」を一つに統合して表章した。これは、接続3時点における制度やサービスの変化が著しく、平成17年の部門分類での接続が不可能であったことによる。

また、「インターネット附随サービス」については、今回接続表では、平成7年、平成12年をゼロとして表章した。これは、平成14年の日本標準分類の改定により、「インターネット附随サービス」が新設されたが、「通信業」及び「情報サービス業」にも該当しない産業として位置づけられているため、平成7年、平成12年において、対応する部門がないこと、また、平成14年の日本標準分類の改定以前において、同部門を推計したデータがないことによる。

なお、逆行列係数を用いた産業連関分析を考えた場合、ゼロベクトルが含まれていると使いにくいいため、統合小分類では「電気通信」、統合中分類は「通信」とした。

(2) 介護部門

介護部門については、前回接続表と同様に、平成7年をゼロとして表章した。これは、介護保険制度の枠組みが作られる以前において、介護保険の対象となるサービスに相当する活動が、家事労働や医療サービス、福祉サービスなどに含まれており、これらを特定することが極めて困難であることによる。

なお、逆行列係数を用いた産業連関分析を考えた場合、ゼロベクトルが含まれていると使いにくいいため、分析に多用される「統合中分類」では、前回接続表と同様に、医療・保健、社会保障と統合した「医療・保健・社会保障・介護」部門とした。

(3) 住宅賃貸料部門

住宅賃貸料のうち、持家の「帰属家賃」（給与住宅と民間住宅との差額分を含む）については平成12年表及び平成17年表では分割・特掲したが、特掲した投入ベクトルの推計が、過去の表については困難なことから、今回接続表では、住宅賃貸料に含めて計上した。

6 93SNAへの対応

1968年の第15回国際連合統計委員会で採択された国民経済計算体系(System of National Accounts)は、1993年に開催された第27回国際連合統計委員会においてその改定案(93SNA)が採択され、経済社会理事会上において各国がこれを実施するよう勧告された。

我が国の産業連関表は、平成7年表、12年表及び17年表において、この勧告の趣旨を取り入れた対応を一部行っている。

今回接続表においても、これらの対応にあわせて7年表の計数の改定を一部行った。

(1) 消費概念の2元化への対応

平成7年表から、消費概念を2元化(最終消費支出(誰が支払ったか)と現実消費支出(誰が便益を享受したか))し、消費支出を最終消費支出概念で表章した。また、これに伴い、政府消費支出を集合的消費支出と個別的消費支出に分割し、平成2年表まで家計消費支出に計上されていた移転支出(政府あるいは医療保険負担分の医療費及び教科用図書の現物給付)を政府個別的消費支出に計上するように変更した。

また、2000年の第31回国際連合統計委員会で決定された「政府の機能分類(COFOG)」を平成12年表から採用し、それに沿って分類した新しい集合的消費支出と個別的消費支出に分けて表章した。

今回接続表では、これに対応して平成7年表の計数を分割した。

(2) 社会資本に係る資本減耗引当の計上

平成7年表以前は、資本減耗計算を行っていなかった道路・ダム等の社会資本に関して、平成12年表から、資本減耗の計算を行い、その費用を一般政府消費支出に産出した。

今回接続表では、これに対応して平成7年表の計数を改定した。

(3) 無形固定資産の総固定資本形成への計上

受注ソフトウェア及び鉱物探査については、平成7年表から総固定資本形成に産出した。

また、ソフトウェア・プロダクツについては、平成12年表から総固定資本形成に計上しているが、遡及推計が困難なことから、今回接続表では、平成12年及び17年も中間消費扱いとして当該額を減額した。

(4) 民間転用可能な総固定資本形成の取扱い

防衛庁の事務室で用いる事務機器等については、これまで中間消費扱いしていたが、民間転用可能なことから、平成7年表から産出先を総固定資本形成に変更した。

(5) 対家計民間非営利サービス生産者の範囲の見直し

医療について、現行の診療報酬制度の下では、いかなる医療機関(主体)であっても同一価格により医療サービスを受けられることから、平成7年表から、「対家計非営利サービ

ス生産者」として扱ってきた医療サービスを「産業」扱いにするとともに、「政府サービス生産者」として扱ってきた医療サービスも「産業」扱いとした。

(6) 動植物の育成成長分の取扱い

動植物の育成成長分については、平成7年表から取扱いを変更した。

ア 1回だけの産出物を生産するもの

育林を除き原則として計上してこなかった育成中の動植物の成長増加分を「半製品・仕掛品在庫純増」に計上した。ただし、肉用牛については「生産者製品在庫純増」に計上していた未出荷(育成中を含む)のものを「半製品・仕掛品在庫純増」として計上するように変更している。

イ 複数回産出物を生産するもの(果樹、乳牛等)

総固定資本形成とされていたもののうち、専門的生産者が育成中の動植物の成長増加分を「半製品・仕掛品在庫純増」に計上した。

(7) 公的企業等の生産活動主体分類の見直し

公的企業等の生産活動主体分類については、平成7年表において抜本的な見直しが行われ、12年表においても変更が行われている。

今回接続表では、これらについて遡及修正すべきものについて7年表の計数を改定した。

〔別表〕

接続産業連関表作成のための改定点

※ 単純な「部門統合」による計数の改定については省略している。第3部第1章に掲載されている平成7年、12年及び17年産業連関表の部門分類と平成7-12-17年接続産業連関表部門分類の対応を参照。

(計上額は国内生産額(名目)：単位百万円)

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁
0111-01 0111-011 0111-012	米 米 稲わら	推計方法	平成7、12年表において、推計方法を17年表に合わせ、再推計を行った。 (0111-01) 改定前 改定後 平成7年 3,138,993 3,151,741 平成12年 2,436,452 2,417,451 (0111-011) 改定前 改定後 平成7年 3,032,643 3,033,407 平成12年 2,354,022 2,337,574 (0111-012) 改定前 改定後 平成7年 106,350 118,334 平成12年 82,430 79,877	農林水産省
0113-001 0113-01 0113-02	野菜 野菜(露地) 野菜(施設)	部門統合 推計資料	平成17年表において、単価の推計資料を変更し、また、細品目「もやし」を「その他の食料品」から分割して本部門に統合したため、平成7年、12年においても同様に推計した。 (0113-001) 改定前 改定後 平成7年 2,401,209 2,459,447 平成12年 2,524,086 2,159,739 (0113-01) 改定前 改定後 平成7年 1,640,269 1,593,172 平成12年 1,504,102 1,391,956 (0113-02) 改定前 改定後 平成7年 760,940 866,275 平成12年 1,019,984 767,783	農林水産省
0116-02 0116-021	種苗 種苗	推計方法	平成17年表において、細品目「種子」の推計方法を変更したため、平成12年について同様に推計した。 平成12年 改定前 改定後 106,715 118,753	農林水産省
0121-01 0121-019	酪農 その他の酪農生産物	推計資料	平成17年表において、細品目「乳子牛(肉用肥育向け)」の推計資料を変更したため、平成7年及び12年についても同様に推計した。 (0121-01) 改定前 改定後 平成7年 903,371 970,906 平成12年 897,067 922,096 (0121-019) 改定前 改定後 平成7年 186,269 253,804 平成12年 204,207 229,236	農林水産省
0121-04 0121-041	豚 豚	推計方法	平成7、12年表において、推計方法を17年表に合わせ、再推計を行った。 平成7年 改定前 改定後 523,229 524,069 平成12年 450,369 450,953	農林水産省
0121-05 0121-051	肉用牛 肉用牛	推計方法	平成7、12年表において、推計方法を17年表に合わせ、再推計を行った。 平成7年 改定前 改定後 701,208 732,928 平成12年 648,675 703,552	農林水産省

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁																														
0121-09 0121-091 0121-099	その他の畜産 羊毛 その他の畜産	部門統合 推計方法	平成17年表において、推計方法を変更し、また、平成12年表において、「養蚕」を本部門に統合したため、平成7年、12年においても同様に変更・推計した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>(0121-09)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">105,273</td> <td style="text-align: right;">100,595</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">113,440</td> <td style="text-align: right;">83,164</td> </tr> <tr> <td>(0121-091)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>(0121-099)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">105,270</td> <td style="text-align: right;">100,592</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">113,439</td> <td style="text-align: right;">83,162</td> </tr> </table>		改定前	改定後	(0121-09)			平成7年	105,273	100,595	平成12年	113,440	83,164	(0121-091)			平成7年	3	3	平成12年	1	2	(0121-099)			平成7年	105,270	100,592	平成12年	113,439	83,162	農林水産省
	改定前	改定後																																
(0121-09)																																		
平成7年	105,273	100,595																																
平成12年	113,440	83,164																																
(0121-091)																																		
平成7年	3	3																																
平成12年	1	2																																
(0121-099)																																		
平成7年	105,270	100,592																																
平成12年	113,439	83,162																																
0131-01 0131-011	獣医業 獣医業	推計方法	平成7、12年表において、推計資料を17年表に合わせ、再推計を行った。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">152,194</td> <td style="text-align: right;">163,939</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">121,200</td> <td style="text-align: right;">249,407</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	152,194	163,939	平成12年	121,200	249,407	農林水産省																					
	改定前	改定後																																
平成7年	152,194	163,939																																
平成12年	121,200	249,407																																
0131-02 0131-021	農業サービス (除獣医業) 農業サービス (除獣医業)	推計資料	平成7、12年表において、推計資料を17年表に合わせ、再推計を行った。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">523,919</td> <td style="text-align: right;">618,686</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">472,329</td> <td style="text-align: right;">569,232</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	523,919	618,686	平成12年	472,329	569,232	農林水産省																					
	改定前	改定後																																
平成7年	523,919	618,686																																
平成12年	472,329	569,232																																
0211-01 0211-011	育林 育林	推計資料	平成12年表以降、成長率を人工林と天然林とに分けて生産額を推計しているため、平成7年表においても同様に推計した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">642,259</td> <td style="text-align: right;">841,184</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	642,259	841,184	農林水産省																								
	改定前	改定後																																
平成7年	642,259	841,184																																
0711-01	石炭・原油・天然ガス	部門統合	平成17年表に合わせて、平成7年表及び12年表の列部門「0711-01石炭」と「0721-01原油・天然ガス」を「0711-01石炭・原油・天然ガス」に部門統合した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(0711-01)</td> <td style="text-align: right;">84,316</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">} (0711-01) 169,081</td> </tr> <tr> <td>(0721-01)</td> <td style="text-align: right;">84,765</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(0711-01)</td> <td style="text-align: right;">36,504</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">} (0711-01) 124,260</td> </tr> <tr> <td>(0721-01)</td> <td style="text-align: right;">87,756</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年			(0711-01)	84,316	} (0711-01) 169,081	(0721-01)	84,765	平成12年			(0711-01)	36,504	} (0711-01) 124,260	(0721-01)	87,756	経済産業省											
	改定前	改定後																																
平成7年																																		
(0711-01)	84,316	} (0711-01) 169,081																																
(0721-01)	84,765																																	
平成12年																																		
(0711-01)	36,504	} (0711-01) 124,260																																
(0721-01)	87,756																																	
1117-05 1117-051	動物油脂 動物油脂	分割 統合	平成12年表において、魚油を「魚油・魚かす」から分割し本部門に移動したため、平成7年表においても同様に推計した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">27,954</td> <td style="text-align: right;">29,683</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	27,954	29,683	農林水産省																								
	改定前	改定後																																
平成7年	27,954	29,683																																
1119-04 1119-041	学校給食 (国公立) ★★ 学校給食 (国公立) ★★	部門分割 推計範囲 推計資料	平成7年表において、推計方法を平成12年表に合わせた。 平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。(9402-000「資本減耗引当」参照) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定前</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">1,179,565</td> <td style="text-align: right;">924,612</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,179,565	924,612	文部科学省																								
	改定前	改定後																																
平成7年	1,179,565	924,612																																

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁
1119-05 1119-051	学校給食（私立）★ 学校給食（私立）★	部門分割 推計資料	平成7年表において、推計方法を平成12年表に合わせた。 平成7年 改定前 3,317 改定後 3,173	文部科学省
1119-09 1119-099	その他の食料品 その他の食料品	部門分割	平成17年表において、細品目「もやし」を本部門から分割して「野菜（施設）」に統合したため、平成7年、12年においても同様に推計した。 平成7年 改定前 1,304,476 平成12年 1,429,219 改定後 1,249,966 1,383,355	農林水産省
1121-09 1121-099	その他の酒類 その他の酒類	統合 分割	平成12年表において、「添加用アルコール」を統合しており、平成7年表においても同様に推計した。 平成7年 改定前 — 改定後 483,077	財務省
1131-01 1131-011	飼料 飼料	分割 統合	平成12年表において、魚かすを「魚油・魚かす」から分割し本部門に移動したため、平成7年表においても同様に推計した。 平成7年 改定前 954,925 改定後 976,392	農林水産省
1511-01 1511-011	紡績糸 紡績糸	部門統合	平成12年表から、「紡績糸」に「製糸」を統合したため、平成7年表においても同様に統合した。 平成7年 改定前 501,478 改定後 522,722	経済産業省
1619-09 1619-091	その他の木製品 建設用木製品	部門分割	平成12年表以降、「屋根板」を「その他の木製品」に移動したため、平成7年表においても同様に変更、推計した。 (1619-091) 平成7年 改定前 850,068 改定後 848,566	経済産業省
1619-099	その他の木製品（除別掲）	部門統合	平成12年表以降、「建設用木製品」に含まれていた「屋根板」を本部門に含めたため、平成7年表においても同様に変更、推計した。 (1619-099) 平成7年 改定前 555,676 改定後 557,178	経済産業省
1812-02 1812-021	板紙 板紙	推計資料	平成12年表以降、細品目「紙管原紙」及び「その他の板紙」の推計資料を、工業統計から生産動態統計へ変更したため、平成7年表についても同様に変更、推計した。 平成7年 改定前 772,480 改定後 783,666	経済産業省
1813-02 1813-021	塗工紙・建設用加工紙 塗工紙・建設用加工紙	部門統合	平成17年表では、「その他のパルプ・紙・紙加工品」のうち「紙製・織物製ブックバイディングクロス」を本部門へ移動したため、平成7、12年表においても同様に統合、推計した。 平成7年 改定前 691,218 平成12年 677,413 改定後 698,651 604,211	経済産業省

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁																					
1821-09 1821-099	その他の紙製容器 その他の紙製容器	部門分割	平成17年表では、本部門から細品目「ソリッドファイバ・バルカナイズドファイバ製品」が、「その他のパルプ・紙・紙加工品」に分割、統合したため、平成7、12年表においても同様に分割、推計した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">979,969</td> <td style="text-align: right;">968,847</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">875,792</td> <td style="text-align: right;">866,782</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	979,969	968,847	平成12年	875,792	866,782	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成7年	979,969	968,847																							
平成12年	875,792	866,782																							
1829-09 1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品 その他のパルプ・紙・紙加工品	部門分割 部門統合	平成17年表では、「その他の紙製容器」の細品目「ソリッドファイバ・バルカナイズドファイバ製品」を本部門に移動したため、平成7、12年表についても同様に統合、推計した。 さらに、平成17年表では、本部門から細品目「紙製・織物製ブックバイディングクロス」が、「塗工紙・建設用加工紙」に分割・統合したため、平成7、12年表についても同様に分割、推計した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">1,110,969</td> <td style="text-align: right;">1,114,658</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,030,940</td> <td style="text-align: right;">1,035,607</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,110,969	1,114,658	平成12年	1,030,940	1,035,607	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成7年	1,110,969	1,114,658																							
平成12年	1,030,940	1,035,607																							
2011-01 2011-011	化学肥料 化学肥料	推計資料	平成17年表では、細品目「尿素」「硝酸アンモニウム」「過りん酸石灰」「熔成りん肥」「その他のりん酸質肥料」「その他の化成肥料」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表、12年表も同様に変更した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">421,456</td> <td style="text-align: right;">404,606</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">374,285</td> <td style="text-align: right;">354,654</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	421,456	404,606	平成12年	374,285	354,654	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成7年	421,456	404,606																							
平成12年	374,285	354,654																							
2021-01 2021-011	ソーダ工業製品 ソーダ灰	推計資料	平成17年表では、細品目「ソーダ灰」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表、12年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2021-01)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">526,656</td> <td style="text-align: right;">533,245</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">553,444</td> <td style="text-align: right;">549,217</td> </tr> <tr> <td>(2021-011)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">42,156</td> <td style="text-align: right;">46,895</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">27,663</td> <td style="text-align: right;">25,931</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	(2021-01)			平成7年	526,656	533,245	平成12年	553,444	549,217	(2021-011)			平成7年	42,156	46,895	平成12年	27,663	25,931	経済産業省
	改定前	改定後																							
(2021-01)																									
平成7年	526,656	533,245																							
平成12年	553,444	549,217																							
(2021-011)																									
平成7年	42,156	46,895																							
平成12年	27,663	25,931																							
2021-01 2021-019	ソーダ工業製品 その他のソーダ工業製品	推計資料	平成17年表では、細品目「塩素酸ナトリウム」「次亜塩素酸ナトリウム溶液」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表、12年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2021-01)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">526,656</td> <td style="text-align: right;">533,245</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">553,444</td> <td style="text-align: right;">549,217</td> </tr> <tr> <td>(2021-019)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">238,884</td> <td style="text-align: right;">240,734</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">300,384</td> <td style="text-align: right;">297,889</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	(2021-01)			平成7年	526,656	533,245	平成12年	553,444	549,217	(2021-019)			平成7年	238,884	240,734	平成12年	300,384	297,889	経済産業省
	改定前	改定後																							
(2021-01)																									
平成7年	526,656	533,245																							
平成12年	553,444	549,217																							
(2021-019)																									
平成7年	238,884	240,734																							
平成12年	300,384	297,889																							

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁																					
2029-01 2029-019	無機顔料 その他の無機顔料	部門統合 推計資料	①平成17年表では、細品目「含水微粉けい酸及びけい酸カルシウム」を「その他の無機化学工業製品」から分割し、本部門に統合したことから、平成7年表、12年表も同様に統合した。 ②平成17年表では、細品目「黄鉛」の推計資料を生産動態統計から統計へ変更したため、平成7年表、12年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2029-01)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>292,909</td> <td>303,583</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>295,035</td> <td>305,459</td> </tr> <tr> <td>(2029-019)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>114,383</td> <td>125,057</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>114,722</td> <td>125,148</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	(2029-01)			平成7年	292,909	303,583	平成12年	295,035	305,459	(2029-019)			平成7年	114,383	125,057	平成12年	114,722	125,148	経済産業省
	改定前	改定後																							
(2029-01)																									
平成7年	292,909	303,583																							
平成12年	295,035	305,459																							
(2029-019)																									
平成7年	114,383	125,057																							
平成12年	114,722	125,148																							
2029-09 2029-099	その他の無機化学工業製品 その他の無機化学工業製品	部門分割 推計資料	①平成17年表では細品目「含水微粉けい酸及びけい酸カルシウム」を本部門から分割し、「その他の無機顔料」に統合したことから、平成7年表、平成12年表も同様に分割した。 ②平成12年表以降、細品目「りん酸ナトリウム」「バリウム塩」「カルシウムカーバイド」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>780,974</td> <td>767,217</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>792,536</td> <td>782,278</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	780,974	767,217	平成12年	792,536	782,278	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成7年	780,974	767,217																							
平成12年	792,536	782,278																							
2031-01 2031-019	石油化学基礎製品 その他の石油化学基礎製品	推計資料	平成12年表以降、細品目「ブタン、ブチレン」の推計資料の一部を業界資料から工業統計へ変更したため、平成7年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年 (2031-01)</td> <td>905,224</td> <td>886,428</td> </tr> <tr> <td>(2031-019)</td> <td>287,197</td> <td>268,401</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年 (2031-01)	905,224	886,428	(2031-019)	287,197	268,401	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成7年 (2031-01)	905,224	886,428																							
(2031-019)	287,197	268,401																							
2039-02 2039-021	油脂加工製品 油脂加工製品	推計資料	平成12年表以降、細品目「硬化油」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>85,768</td> <td>90,926</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	85,768	90,926	経済産業省															
	改定前	改定後																							
平成7年	85,768	90,926																							
2039-09 2039-099	その他の有機化学工業製品 その他の有機化学工業製品	推計資料	平成17年表では、細品目「ピッチ」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表、12年表も同様に推計資料を変更した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>789,452</td> <td>785,591</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>890,146</td> <td>886,695</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	789,452	785,591	平成12年	890,146	886,695	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成7年	789,452	785,591																							
平成12年	890,146	886,695																							
2079-09 2079-099	その他の化学最終製品 その他の化学最終製品（除別掲）	推計方法	平成12年表の細品目「その他の火工品」について推計方法を改め、再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年 (2079-09)</td> <td>1,833,964</td> <td>1,831,757</td> </tr> <tr> <td>(2079-099)</td> <td>1,596,689</td> <td>1,594,482</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成12年 (2079-09)	1,833,964	1,831,757	(2079-099)	1,596,689	1,594,482	経済産業省												
	改定前	改定後																							
平成12年 (2079-09)	1,833,964	1,831,757																							
(2079-099)	1,596,689	1,594,482																							

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁
2319-09 2319-099	その他のゴム製品 その他のゴム製品	推計資料	平成12年表以降、本部門の推計資料を見直し、生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表も同様に推計資料を変更した。 平成7年 (2079-09) 1,596,689 改定前 1989571 改定後 2,006,894 1,594,482	経済産業省
2511-01 2511-011	板ガラス・安全ガラス 板ガラス	推計資料	平成12年表以降、本部門の推計資料を見直し、生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表も同様に推計資料を変更した。 平成7年 (2511-01) 626,470 (2511-011) 246,779 改定前 626,470 改定後 607,908 228,217	経済産業省
2519-09 2519-091	その他のガラス製品 ガラス製加工素材	推計資料	平成12年表以降、細品目「電子管用ガラスバルブ(管、棒を含む)」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表についても推計資料を変更した。 平成7年 (2519-09) 896,378 (2519-091) 353,168 改定前 896,378 改定後 913,240 370,030	経済産業省
2599-01 2599-011	耐火物 耐火物	推計資料	平成17年表では、細品目「その他の不定形耐火物」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表、12年表についても推計資料を変更した。 平成7年 302,559 平成12年 251,801 改定前 302,559 改定後 307,233 260,059	経済産業省
2599-02 2599-021	その他の建設用土石製品 その他の建設用土石製品	推計資料	平成12年表以降、細品目「石膏ボード・同製品」「石こうプラスタ製品」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表についても推計資料を変更した。 平成7年 315,819 改定前 315,819 改定後 324,354	経済産業省
2599-03 2599-031	炭素・黒鉛製品 炭素・黒鉛製品	推計資料	平成12年表以降、本部門の推計資料を見直し、生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表についても推計資料を変更した。 平成7年 208,547 改定前 208,547 改定後 211,775	経済産業省
2599-09 2599-099	その他の窯業・土石製品 その他の窯業・土石製品	推計資料	平成17年表では、統合品目「石綿製品」「ほうろう鉄器」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更したため、平成7年表、12年表についても推計資料を変更した。 平成7年 1,120,119 平成12年 898,682 改定前 1,120,119 改定後 1,112,804 877,434	経済産業省

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁
2623-01 2623-011	冷間仕上鋼材 普通鋼冷間仕上鋼材	部門分割	平成12年表以降、「冷間仕上鋼材」を本部門と「特殊鋼冷間仕上鋼材」に分割したため、平成7年表についても同様に分割、推計した。 (2623-011) 改定前 改定後 平成7年 - 1,954,898 平成12年 - 1,615,839	経済産業省
2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材	部門分割	平成12年表以降、「冷間仕上鋼材」を本部門と「普通鋼冷間仕上鋼材」に分割したため、平成7年表も同様に同様に分割、推計した。 (2623-012) 改定前 改定後 平成7年 - 1,061,949 平成12年 - 959,570	経済産業省
2722-01 2722-011	伸銅品 伸銅品	推計資料	平成17年表では、一部の細品目について推計資料を工業統計に変更したため、平成7、12年表についても同様に推計、変更した。 改定前 改定後 平成7年 578,111 628,122 平成12年 541,447 537,309	経済産業省
2891-01 2891-011	ガス石油機器及び暖厨房機器 ガス石油機器及び暖厨房機器	推計資料	一部の細品目については、平成12年以降、他の一部の細品目については、平成17年表において推計資料をそれぞれ工業統計から生産動態統計へ変更したため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 改定前 改定後 平成7年 1,132,497 1,161,701 平成12年 960,115 950,317	経済産業省
3011-03 3011-031	原動機 原動機	推計資料	平成12年表以降、統合品目「はん用内燃機関」の推計資料を生産動態統計に変更したため、平成7年表についても同様に推計、変更した。 改定前 改定後 平成7年 946,276 1,081,128	経済産業省
3012-01 3012-011	運搬機械 運搬機械	推計資料	平成12年表以降、統合品目「エレベータ、エスカレータ」の推計資料を工業統計に変更したため、平成7年表についても同様に推計、変更した。 改定前 改定後 平成7年 1,477,498 1,507,763	経済産業省
3013-01 3013-011	冷凍機・温湿調整装置 冷凍機・温湿調整装置	推計資料	平成12年表以降、細品目の一部の推計資料を生産動態統計に変更したため、平成7年表についても同様に推計、変更した。 さらに平成17年表では、細品目「輸送機械用冷凍機応用製品」及び「その他用冷凍冷蔵ユニット」の推計資料を生産動態統計に変更したため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 改定前 改定後 平成7年 1,154,871 1,346,960 平成12年 1,235,862 1,172,385	経済産業省

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁												
3019-01 3019-011	ポンプ及び圧縮機 ポンプ及び圧縮機	部門統合	平成17年接続表では、「真空装置・真空機器」の部門設定を行わないことに伴い、平成17年表の「真空機器・真空装置」のうち細品目「真空ポンプ」を本部門に統合した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">1,816,690</td> <td style="text-align: right;">1,890,575</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成17年	1,816,690	1,890,575	経済産業省						
	改定前	改定後														
平成17年	1,816,690	1,890,575														
3019-09 3019-099	その他の一般産業機械及び装置 その他の一般産業機械及び装置	部門統合	平成17年接続表では、「真空装置・真空機器」の部門設定を行わないことに伴い、平成17年表の「真空装置・真空機器」のうち平成12年表の「工業窯炉」及び「個装・内装機械」及び「同部分品・取付具・付属品」に該当する範囲を本部門に統合した。 平成17年では、細品目「ローラチェーン」の推計資料を工業統計から生産動態統計に変更を行ったため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">2,084,554</td> <td style="text-align: right;">2,074,995</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">2,169,016</td> <td style="text-align: right;">2,170,417</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">2,460,771</td> <td style="text-align: right;">2,504,759</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	2,084,554	2,074,995	平成12年	2,169,016	2,170,417	平成17年	2,460,771	2,504,759	経済産業省
	改定前	改定後														
平成7年	2,084,554	2,074,995														
平成12年	2,169,016	2,170,417														
平成17年	2,460,771	2,504,759														
3021-01 3021-011	建設・鉱山機械 建設・鉱山機械	部門分割	平成17年表では、本部門から細品目「農業用トラクタ」及び「同部分品・取付具・付属品」を分割し、「農業用機械」部門に統合したため、平成7、12年表においても同様に分割、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">2,355,741</td> <td style="text-align: right;">1,892,949</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,926,752</td> <td style="text-align: right;">1,568,779</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	2,355,741	1,892,949	平成12年	1,926,752	1,568,779	経済産業省			
	改定前	改定後														
平成7年	2,355,741	1,892,949														
平成12年	1,926,752	1,568,779														
3022-01 3022-011	化学機械 化学機械	部門統合	平成17年接続表では、「真空装置・真空機器」の部門設定を行わないことに伴い、平成17年表の「真空装置・真空機器」のうち平成12年表の「化学機械」部門のうち「ろ過機器」及び「蒸発機器・蒸留機器・蒸餾機器・晶出機器」及び「同部分品・取付具・付属品」に該当する範囲を本部門に統合した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">917,455</td> <td style="text-align: right;">930,381</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成17年	917,455	930,381	経済産業省						
	改定前	改定後														
平成17年	917,455	930,381														
3029-01 3029-011	農業用機械 農業用機械	部門統合	平成17年表では、「建設・鉱山機械」から、「農業用トラクタ」及び「同部分品・取付具・付属品」を本部門へ移動したため、平成7、12年表についても同様に統合、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">782,539</td> <td style="text-align: right;">1,180,842</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">657,086</td> <td style="text-align: right;">1,025,714</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	782,539	1,180,842	平成12年	657,086	1,025,714	経済産業省			
	改定前	改定後														
平成7年	782,539	1,180,842														
平成12年	657,086	1,025,714														
3029-02 3029-021	繊維機械 繊維機械	部門統合	平成17年表では、「その他の一般機械器具及び部品」のうち「毛糸手編機械」を本部門に移動したため、平成7、12年表についても同様に統合、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">729,353</td> <td style="text-align: right;">734,786</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">474,133</td> <td style="text-align: right;">475,287</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	729,353	734,786	平成12年	474,133	475,287	経済産業省			
	改定前	改定後														
平成7年	729,353	734,786														
平成12年	474,133	475,287														

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁																		
3029-09 3029-099	その他の特殊産業用機械 その他の特殊産業用機械 (除別掲)	部門統合	平成17年接続表では、「真空装置・真空機器」の部門設定を行わないことに伴い、平成17年表の「真空装置・真空機器」のうち平成12年表の「その他の特殊産業用機械(除別掲)」部門のうち「その他の特殊産業用機械」及び「同部分品・取付具・付属品」に該当する範囲を本部門に統合した。 <table border="0"> <tr> <td>(3029-09)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>2,042,620</td> <td>2,056,457</td> </tr> <tr> <td>(3029-099)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>722,277</td> <td>714,815</td> </tr> </table>	(3029-09)	改定前	改定後	平成17年	2,042,620	2,056,457	(3029-099)	改定前	改定後	平成17年	722,277	714,815	経済産業省						
(3029-09)	改定前	改定後																				
平成17年	2,042,620	2,056,457																				
(3029-099)	改定前	改定後																				
平成17年	722,277	714,815																				
3031-09 3031-099	その他の一般機械器具及び部品 その他の一般機械器具及び部品	部門分割	平成17年表では、本部門から「毛糸手編機械」を分割し、「繊維機械」部門に統合したため、平成7、12年表についても同様に分割、推計した。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>1,219,377</td> <td>1,213,944</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>1,089,486</td> <td>1,088,332</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,219,377	1,213,944	平成12年	1,089,486	1,088,332	経済産業省									
	改定前	改定後																				
平成7年	1,219,377	1,213,944																				
平成12年	1,089,486	1,088,332																				
3211-01 3211-011	回転電気機械 発電機器	推計資料	平成17年表では、統合品目「その他の発電機」の推計資料を生産動態統計から工業統計へ変更を行ったため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table border="0"> <tr> <td>(3211-01)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>1,360,343</td> <td>1,365,067</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>1,258,013</td> <td>1,249,703</td> </tr> <tr> <td>(3211-011)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>163,438</td> <td>168,162</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>165,528</td> <td>157,218</td> </tr> </table>	(3211-01)	改定前	改定後	平成7年	1,360,343	1,365,067	平成12年	1,258,013	1,249,703	(3211-011)	改定前	改定後	平成7年	163,438	168,162	平成12年	165,528	157,218	経済産業省
(3211-01)	改定前	改定後																				
平成7年	1,360,343	1,365,067																				
平成12年	1,258,013	1,249,703																				
(3211-011)	改定前	改定後																				
平成7年	163,438	168,162																				
平成12年	165,528	157,218																				
3221-01 3221-011	電子応用装置 電子応用装置	推計資料	平成17年表では、細品目「超音波応用装置」の推計資料を工業統計から生産動態統計へ変更(内訳品目別推計:洗浄機、溶接機、その他)を行ったため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>1,902,848</td> <td>1,887,852</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>2,179,074</td> <td>2,184,486</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,902,848	1,887,852	平成12年	2,179,074	2,184,486	経済産業省									
	改定前	改定後																				
平成7年	1,902,848	1,887,852																				
平成12年	2,179,074	2,184,486																				
3241-01 3241-011	電球類 電球類	推計資料	①平成12年表以降、細品目「蛍光灯」関連の推計資料を工業統計から生産動態統計へ変更を行ったため、平成7年表についても同様に変更、推計した。 ②平成17年表では、細品目「その他の放電ランプ」の推計資料を工業統計から生産動態統計へ変更(内訳品目別推計:HI Dランプ、その他)を行ったため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>404,180</td> <td>434,096</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>522,975</td> <td>503,436</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	404,180	434,096	平成12年	522,975	503,436	経済産業省									
	改定前	改定後																				
平成7年	404,180	434,096																				
平成12年	522,975	503,436																				

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁									
3251-01 3251-011	民生用エアコンディショナ 民生用エアコンディショナ	部門分割	平成12年表以降、「民生用電気機器」を本部門と「民生用電気機器（除エアコン）」に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,771,535</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	1,771,535	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	-	1,771,535											
3251-02 3251-021	民生用電気機器（除エアコン） 民生用電気機器（除エアコン）	部門分割	平成12年表以降、「民生用電気機器」を「民生用エアコンディショナ」と本部門に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,650,245</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	2,650,245	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	-	2,650,245											
3321-02 3321-021	携帯電話機 携帯電話機	部門分割	①平成12年表以降、「無線電気通信機器」を本部門と「無線電気通信機器（除携帯電話）」に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 ②平成17年表では、本部門から「自動車電話」を「無線電気通信機器（除携帯電話）」に移動したため、平成7、12年表についても同様に分割、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">473,159</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,583,955</td> <td style="text-align: right;">1,582,707</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	473,159	平成12年	1,583,955	1,582,707	経済産業省
	改定前	改定後											
平成7年	-	473,159											
平成12年	1,583,955	1,582,707											
3321-03 3321-031	無線電気通信機器（除携帯電話機） 無線電気通信機器（除携帯電話機）	部門分割	①平成12年表以降、「無線電気通信機器」を「携帯電話機」と本部門に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 ②平成17年表では、「携帯電話機」から「自動車電話」を本部門に統合したため、平成7、12年表においても同様に統合、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,449,295</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,630,213</td> <td style="text-align: right;">1,631,461</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	1,449,295	平成12年	1,630,213	1,631,461	経済産業省
	改定前	改定後											
平成7年	-	1,449,295											
平成12年	1,630,213	1,631,461											
3331-01 3331-011	パーソナルコンピュータ パーソナルコンピュータ	部門分割	平成12年表以降、「電子計算機本体」を本部門と「電子計算機本体（除パソコン）」に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,894,888</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	1,894,888	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	-	1,894,888											
3331-02 3331-021	電子計算機本体（除パソコン） 電子計算機本体（除パソコン）	部門分割	平成12年表以降、「電子計算機本体」を「パーソナルコンピュータ」と本部門に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,471,813</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	1,471,813	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	-	1,471,813											
3331-03 3331-031	電子計算機付属装置 電子計算機付属装置	推計資料	平成17年表では、統合品目「外部記憶装置」の推計資料を工業統計から生産動態統計へ変更を行ったため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">4,564,330</td> <td style="text-align: right;">4,529,212</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">4,131,765</td> <td style="text-align: right;">3,668,873</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	4,564,330	4,529,212	平成12年	4,131,765	3,668,873	経済産業省
	改定前	改定後											
平成7年	4,564,330	4,529,212											
平成12年	4,131,765	3,668,873											

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁									
3411-01 3411-011	半導体素子 半導体素子	部門分割	平成12年表以降、「半導体素子・集積回路」を本部門と「集積回路」に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">885,769</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	885,769	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	-	885,769											
3411-02 3411-021	集積回路 集積回路	部門分割	平成12年表以降、「半導体素子・集積回路」を「半導体素子」と本部門に分割したため、平成7年表においても同様に分割、推計した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4,426,445</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	4,426,445	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	-	4,426,445											
3421-01 3421-011	電子管 電子管	推計資料	平成17年表から、細品目「その他の電子管」の推計資料を工業統計から生産動態統計に変更したため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">858,771</td> <td style="text-align: center;">800,170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成12年</td> <td style="text-align: center;">503,640</td> <td style="text-align: center;">446,371</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	858,771	800,170	平成12年	503,640	446,371	経済産業省
	改定前	改定後											
平成7年	858,771	800,170											
平成12年	503,640	446,371											
3611-03 3611-031	船用内燃機関 船用内燃機関	推計資料	平成17年表では、細品目「船用ディーゼル機関」の推計資料を工業統計から生産動態統計へ変更を行ったため、平成7、12年表についても同様に変更、推計した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">503,098</td> <td style="text-align: center;">485,022</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成12年</td> <td style="text-align: center;">506,269</td> <td style="text-align: center;">491,639</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	503,098	485,022	平成12年	506,269	491,639	経済産業省
	改定前	改定後											
平成7年	503,098	485,022											
平成12年	506,269	491,639											
3622-01 3622-011	航空機 航空機	推計資料	平成12年表以降、細品目「発動機」の推計資料を、生産動態統計から工業統計に変更を行ったため、平成7年表についても同様に推計・変更した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">611,373</td> <td style="text-align: center;">666,725</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	611,373	666,725	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	611,373	666,725											
3622-10 3622-101	航空機修理 航空機修理	推計範囲	平成12年表以降、航空会社が行う航空機修理も推計範囲に含めて推計を行ったため、平成7年表についても同様の範囲で推計した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">160,514</td> <td style="text-align: center;">415,236</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	160,514	415,236	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	160,514	415,236											
3629-01 3629-011	自転車 自転車	推計資料	平成12年表以降、細品目「自転車」の推計資料を、生産動態統計から工業統計に変更を行ったため、平成7年表についても同様に推計・変更した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">309,230</td> <td style="text-align: center;">317,115</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	309,230	317,115	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	309,230	317,115											
3629-09 3629-091	その他の輸送機械 産業用運搬車両	推計資料	平成12年表以降、細品目「構内運搬車（けん引車を含む）」の推計資料を、生産動態統計から工業統計に変更を行ったため、平成7年表についても同様に推計・変更した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3629-09) 平成7年</td> <td style="text-align: center;">815,819</td> <td style="text-align: center;">830,861</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3629-091) 平成7年</td> <td style="text-align: center;">613,311</td> <td style="text-align: center;">628,353</td> </tr> </table>		改定前	改定後	(3629-09) 平成7年	815,819	830,861	(3629-091) 平成7年	613,311	628,353	経済産業省
	改定前	改定後											
(3629-09) 平成7年	815,819	830,861											
(3629-091) 平成7年	613,311	628,353											

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁															
3919-02 3919-021	情報記録物 情報記録物	推計方法	<p>①平成12年表以降、細品目「ゲーム用カセット」の生産額を賃加工で評価するように変更を行ったため、平成7年表についても同様に推計、変更した。</p> <p>②平成17年表では、細品目「映画フィルム（輸出分）」が「映像情報制作・配給業」の生産額と重複していたため削除した。このため、平成7、12年表についても同様に推計、変更した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>292,010</td> <td>259,380</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>255,580</td> <td>254,963</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	292,010	259,380	平成12年	255,580	254,963	経済産業省						
	改定前	改定後																	
平成7年	292,010	259,380																	
平成12年	255,580	254,963																	
3919-03 3919-031	筆記具・文具 筆記具・文具	推計資料	<p>平成17年表では、細品目「シャープペンシル」、「鉛筆」の推計資料を工業統計から生産動態統計に変更したため、平成7、12年表においても同様に変更、推計した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>347,338</td> <td>352,719</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>351,086</td> <td>357,087</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	347,338	352,719	平成12年	351,086	357,087	経済産業省						
	改定前	改定後																	
平成7年	347,338	352,719																	
平成12年	351,086	357,087																	
5111-001 5111-01 5111-02 5111-03	事業用電力 事業用原子力発電 事業用火力発電 水力・その他の事業用発電	推計方法	<p>平成12年表以降、生産額の推計方法を変更したため、平成7年表についても同様に推計方法に変更した。（前回接続表に同じ） （平成7年表では、他社販売電力を含んでいるが、この分は電気事業者（9電力及び沖縄電力）の電灯・電力料と重複することから、平成12年表及び平成17年表では加算していない。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年 (5111-001)</td> <td>16,090,224</td> <td>15,152,454</td> </tr> <tr> <td>(5111-01)</td> <td>5,348,791</td> <td>5,036,675</td> </tr> <tr> <td>(5111-02)</td> <td>9,059,132</td> <td>8,530,832</td> </tr> <tr> <td>(5111-03)</td> <td>1,682,301</td> <td>1,584,947</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年 (5111-001)	16,090,224	15,152,454	(5111-01)	5,348,791	5,036,675	(5111-02)	9,059,132	8,530,832	(5111-03)	1,682,301	1,584,947	経済産業省
	改定前	改定後																	
平成7年 (5111-001)	16,090,224	15,152,454																	
(5111-01)	5,348,791	5,036,675																	
(5111-02)	9,059,132	8,530,832																	
(5111-03)	1,682,301	1,584,947																	
5211-03 5211-031	下水道★★ 下水道★★	推計範囲	<p>①平成12年表以降、新たに計上した社会資本減耗分については、公務（中央・地方）★★において一括計上しており（教育部門を除く）、平成7年表においても、同様に推計し、減額した。</p> <p>②平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 （9402-000「資本減耗引当」参照）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>1,658,461</td> <td>906,719</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>1,137,886</td> <td>1,137,889</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>1,342,381</td> <td>1,341,985</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,658,461	906,719	平成12年	1,137,886	1,137,889	平成17年	1,342,381	1,341,985	内閣府			
	改定前	改定後																	
平成7年	1,658,461	906,719																	
平成12年	1,137,886	1,137,889																	
平成17年	1,342,381	1,341,985																	

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁												
6111-01 6111-011	卸売 卸売	推計方法	<p>○再生資源卸売業の計上 平成7年表までは、再生資源卸売業を商業部門に計上していたが、平成12年表以降は「再生資源回収・加工処理」部門を新設したことに伴い、この活動を再生資源回収・加工処理の範囲としたため振り替えを行った。 接続表では、資料の制約等から過去に遡及して再生資源回収・加工処理部門を計上することは困難なため、平成12年以降、計上されている「再生資源回収・加工処理」部門については、屑・副産物はマイナス投入方式に統一し、回収・加工処理経費のうち、コスト運賃分を除く回収・加工処理に係る経費を商業マージンとして本部門（再生資源卸売業）に計上した。 また、平成17年表の回収・加工処理経費には、商業部門以外の活動（容器包装リサイクル等）による回収・加工処理経費が含まれるが、これらも商業部門と同様の活動を行っていることから、本部門に含めた。</p> <p>○製造業の卸売事業所の取扱 平成12年表以降、商業センサスには、製造業の販売・営業所など自社製品の販売活動のみ行っている事業所の販売額が含まれているため、商業マージン額の算出にあたり営業形態別による「製造業の卸売事業所」の販売額を除去し製造業との重複を避けている。 このため、平成7年表についても同様に販売額から除去を行い推計した。</p> <p>○サービス業の行う商業活動の推計 平成12年表以降、サービス業の行う商業活動は、卸売分と小売分に分割した。このため、平成7年表についても同様に推計した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>63,201,010</td> <td>58,928,422</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>60,589,234</td> <td>60,871,224</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>70,310,014</td> <td>70,744,311</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	63,201,010	58,928,422	平成12年	60,589,234	60,871,224	平成17年	70,310,014	70,744,311	経済産業省
	改定前	改定後														
平成7年	63,201,010	58,928,422														
平成12年	60,589,234	60,871,224														
平成17年	70,310,014	70,744,311														
6112-01 6112-011	小売 小売	推計方法	<p>○サービス業の行う商業活動の推計 サービス業の行う商業活動は、平成12年表からは、卸売分と小売分に分割した。このため、平成7年表についても同様に推計した。</p> <p>○調剤薬局マージン額（控除分）の推計 平成7年表以降、調剤薬局分を医療部門の生産額に含め、小売部門との重複を避けるため、医薬品・化粧品小売業から調剤薬局分（調剤薬局マージン額）（厚生労働省推計）を控除して推計している。 しかし、平成12年表について調剤薬局マージン額（控除分）の推計方法を改めたため、平成12年表については、再推計を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>39,120,545</td> <td>39,220,550</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>36,358,391</td> <td>35,746,198</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	39,120,545	39,220,550	平成12年	36,358,391	35,746,198	経済産業省			
	改定前	改定後														
平成7年	39,120,545	39,220,550														
平成12年	36,358,391	35,746,198														

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁												
6421-01 6421-011	住宅賃貸料 住宅賃貸料	統合	<p>平成12年表から6421-011住宅賃貸料と6422-011住宅賃貸料（帰属家賃）とに分割された部門であるが、平成7年の分割した投入額を遡及して推計する事が非常に困難であることから本接続表においては、平成12年及び平成17年の当該2部門を統合して住宅賃貸料1部門で表彰することとした。</p> <p>なお、部門分割があった関係で平成12年から生産額の推計方法が若干変わったため、平成7年の生産額は新たな推計方法を用いて再推計した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">52,899,852</td> <td style="text-align: right;">51,709,271</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">56,172,997</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">57,608,610</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	52,899,852	51,709,271	平成12年	-	56,172,997	平成17年	-	57,608,610	国土交通省
	改定前	改定後														
平成7年	52,899,852	51,709,271														
平成12年	-	56,172,997														
平成17年	-	57,608,610														
7189-02 7189-021	水運施設管理★★ 水運施設管理★★	推計範囲	<p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">116,164</td> <td style="text-align: right;">107,110</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">119,645</td> <td style="text-align: right;">119,646</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">111,250</td> <td style="text-align: right;">111,246</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	116,164	107,110	平成12年	119,645	119,646	平成17年	111,250	111,246	国土交通省
	改定前	改定後														
平成7年	116,164	107,110														
平成12年	119,645	119,646														
平成17年	111,250	111,246														
7189-04 7189-041	航空施設管理（国営）★★ 航空施設管理（国営）★★	推計範囲	<p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">131,403</td> <td style="text-align: right;">122,626</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">157,844</td> <td style="text-align: right;">157,845</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">153,240</td> <td style="text-align: right;">153,239</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	131,403	122,626	平成12年	157,844	157,845	平成17年	153,240	153,239	国土交通省
	改定前	改定後														
平成7年	131,403	122,626														
平成12年	157,844	157,845														
平成17年	153,240	153,239														
7312-01 7312-011	電気通信（除移動電気通信） 電気通信（除移動電気通信）	統合	<p>7年表の「国内電気通信（除移動通信）」及び「国際電気通信」、12年表、17年表の「固定電気通信」及び「その他の電気通信」を統合して「電気通信（除移動電気通信）」部門として表彰した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">8,236,397</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">10,877,207</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">7,029,918</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	8,236,397	平成12年	-	10,877,207	平成17年	-	7,029,918	総務省
	改定前	改定後														
平成7年	-	8,236,397														
平成12年	-	10,877,207														
平成17年	-	7,029,918														

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁												
7321-01 7321-011	公共放送 公共放送	推計範囲	平成17年表では、NHK未収受信料を生産額から控除しないこととしたため、平成7年、12表において再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">553,491</td> <td style="text-align: right;">569,553</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">680,175</td> <td style="text-align: right;">699,321</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">660,072</td> <td style="text-align: right;">668,525</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	553,491	569,553	平成12年	680,175	699,321	平成17年	660,072	668,525	総務省
	改定前	改定後														
平成7年	553,491	569,553														
平成12年	680,175	699,321														
平成17年	660,072	668,525														
7331-01 7331-012	情報サービス 情報処理・提供サービス業	推計範囲	平成12年表以降、科学技術振興機構の科学技術情報売上高と受注事業収入を加算することとしたため、平成7年表も同様に推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>(7331-01)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">6,932,793</td> <td style="text-align: right;">6,942,085</td> </tr> <tr> <td>(7331-012)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">2,724,309</td> <td style="text-align: right;">2,733,601</td> </tr> </table>	(7331-01)	改定前	改定後	平成7年	6,932,793	6,942,085	(7331-012)	改定前	改定後	平成7年	2,724,309	2,733,601	経済産業省
(7331-01)	改定前	改定後														
平成7年	6,932,793	6,942,085														
(7331-012)	改定前	改定後														
平成7年	2,724,309	2,733,601														
8111-01 8111-011	公務（中央）★★ 公務（中央）★★	推計範囲	①平成7年表を、平成12年表以降と同様、「政府の機能分類（COFOG）」に基づき分割した。 ②平成12年表以降、新たに計上した社会資本減耗分（建物・ソフトウェア除く）については、公務（中央・地方）★★において一括計上しており（教育部門を除く）、平成7年表においても、同様に推計し、計上した。 ③平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">8,858,695</td> <td style="text-align: right;">9,422,638</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">11,438,819</td> <td style="text-align: right;">11,441,951</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">12,133,410</td> <td style="text-align: right;">12,132,898</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	8,858,695	9,422,638	平成12年	11,438,819	11,441,951	平成17年	12,133,410	12,132,898	内閣府
	改定前	改定後														
平成7年	8,858,695	9,422,638														
平成12年	11,438,819	11,441,951														
平成17年	12,133,410	12,132,898														
8112-01 8112-011	公務（地方）★★ 公務（地方）★★	推計範囲	①平成7年表を、平成12年表以降と同様、「政府の機能分類（COFOG）」に基づき分割した。 ②平成12年表以降、新たに計上した社会資本減耗分（建物・ソフトウェア除く）については、公務（中央・地方）★★において一括計上しており（教育部門を除く）、平成2、7年表においても、同様に推計し、計上した。 ③平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">17,358,263</td> <td style="text-align: right;">23,011,290</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">24,787,075</td> <td style="text-align: right;">24,798,342</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: right;">26,404,467</td> <td style="text-align: right;">26,403,458</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	17,358,263	23,011,290	平成12年	24,787,075	24,798,342	平成17年	26,404,467	26,403,458	内閣府
	改定前	改定後														
平成7年	17,358,263	23,011,290														
平成12年	24,787,075	24,798,342														
平成17年	26,404,467	26,403,458														

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁									
8211-01 8211-011	学校教育（国公立）★★ 学校教育（国公立）★★	推計範囲	<p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">14,371,576</td> <td style="text-align: right;">14,961,041</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">15,597,080</td> <td style="text-align: right;">15,597,535</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	14,371,576	14,961,041	平成12年	15,597,080	15,597,535	文部科学省
	改定前	改定後											
平成7年	14,371,576	14,961,041											
平成12年	15,597,080	15,597,535											
8213-01 8213-011	社会教育（国公立）★★ 社会教育（国公立）★★	推計範囲	<p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">907,233</td> <td style="text-align: right;">977,049</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,114,990</td> <td style="text-align: right;">1,115,023</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	907,233	977,049	平成12年	1,114,990	1,115,023	文部科学省
	改定前	改定後											
平成7年	907,233	977,049											
平成12年	1,114,990	1,115,023											
8213-03 8213-031	その他の教育訓練機関（国公立）★★ その他の教育訓練機関（国公立）★★	推計範囲	<p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">592,320</td> <td style="text-align: right;">566,997</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">531,613</td> <td style="text-align: right;">531,614</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	592,320	566,997	平成12年	531,613	531,614	文部科学省
	改定前	改定後											
平成7年	592,320	566,997											
平成12年	531,613	531,614											
8221-01 8221-011	自然科学研究機関（国公立）★★ 自然科学研究機関（国公立）★★	推計範囲	<p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">744,163</td> <td style="text-align: right;">737,472</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,205,878</td> <td style="text-align: right;">1,206,086</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	744,163	737,472	平成12年	1,205,878	1,206,086	文部科学省
	改定前	改定後											
平成7年	744,163	737,472											
平成12年	1,205,878	1,206,086											

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁									
8221-02 8221-021	人文科学研究機関（国公立）★★ 人文科学研究機関（国公立）★★	推計範囲	平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 （9402-000「資本減耗引当」参照） 平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 （9402-000「資本減耗引当」参照） <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">66,040</td> <td style="text-align: center;">66,087</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">54,278</td> <td style="text-align: center;">54,310</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	66,040	66,087	平成12年	54,278	54,310	文部科学省
	改定前	改定後											
平成7年	66,040	66,087											
平成12年	54,278	54,310											
8311-01 8311-011	医療（国公立） 医療（国公立）	推計資料	推計に用いている「国民医療費」の平成8～14年度の数値訂正に伴い、平成12年表の国内生産額を再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">5,919,230</td> <td style="text-align: center;">5,919,168</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成12年	5,919,230	5,919,168	厚生労働省			
	改定前	改定後											
平成12年	5,919,230	5,919,168											
8311-02 8311-021	医療（公益法人等） 医療（公益法人等）	推計資料	推計に用いている「国民医療費」の平成8～14年度の数値訂正に伴い、平成12年表の国内生産額を再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">7,161,217</td> <td style="text-align: center;">7,161,144</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成12年	7,161,217	7,161,144	厚生労働省			
	改定前	改定後											
平成12年	7,161,217	7,161,144											
8311-03 8311-031	医療（医療法人等） 医療（医療法人等）	推計資料	推計に用いている「国民医療費」の平成8～14年度の数値訂正に伴い、平成12年表の国内生産額を再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">20,500,818</td> <td style="text-align: center;">20,272,667</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成12年	20,500,818	20,272,667	厚生労働省			
	改定前	改定後											
平成12年	20,500,818	20,272,667											
8312-01 8312-011	保健衛生（国公立）★★ 保健衛生（国公立）★★	推計範囲	平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 （9402-000「資本減耗引当」参照） <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">649,701</td> <td style="text-align: center;">649,674</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成17年	649,701	649,674	厚生労働省			
	改定前	改定後											
平成17年	649,701	649,674											
8312-02 8312-021	保健衛生（産業） 保健衛生（産業）	部門統合推計範囲	平成12年表から、「保健衛生（非営利）★」を産業扱いにしたことにより、非営利団体の活動を「事業支出」から「事業収入」による推計方法に変更し、産業に統合したため、平成7年表においても同様に推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">46,730</td> <td style="text-align: center;">204,798</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	46,730	204,798	厚生労働省			
	改定前	改定後											
平成7年	46,730	204,798											

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁												
8313-01 8313-011	社会保険事業（国公立）★★★ 社会保険事業（国公立）★★★	推計範囲	<p>平成12年表では、人間ドックの補助費用等の保健施設費を除外し、老人保健分の経費を追加し、都道府県国民健康保険団体連合会事業費を国公立から非営利に格付け変更したため、平成7年表も同様に推計方法を変更した。</p> <p>更に、以下の変更も行っている。</p> <p>平成7年表は、「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>654,948</td> <td>574,400</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>875,895</td> <td>876,363</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>916,373</td> <td>915,969</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	654,948	574,400	平成12年	875,895	876,363	平成17年	916,373	915,969	厚生労働省
	改定前	改定後														
平成7年	654,948	574,400														
平成12年	875,895	876,363														
平成17年	916,373	915,969														
8313-02 8313-021	社会保険事業（非営利）★ 社会保険事業（非営利）★	推計範囲	<p>平成12年表から、人間ドックの補助費用等の保健施設費を除外し、都道府県国民健康保険団体連合会事業費を国公立から非営利に格付け変更したため、平成7年表も同様に推計方法を変更した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>825,441</td> <td>579,919</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	825,441	579,919	厚生労働省						
	改定前	改定後														
平成7年	825,441	579,919														
8313-03 8313-031	社会福祉（国公立）★★★ 社会福祉（国公立）★★★	推計範囲	<p>平成12年、17年表は、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことにより変更した。 (9402-000「資本減耗引当」参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>1,545,401</td> <td>1,545,403</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>1,681,820</td> <td>1,681,819</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成12年	1,545,401	1,545,403	平成17年	1,681,820	1,681,819	厚生労働省			
	改定前	改定後														
平成12年	1,545,401	1,545,403														
平成17年	1,681,820	1,681,819														
8313-05 8313-051	社会福祉（産業） 社会福祉（産業）	部門新設	<p>本部門は、保育所、居宅支援事業所等の経営が株式会社、有限会社等に認められたことから、平成17年表で新設された部門であり、平成7年表及び平成12年表についても遡及推計を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>-</td> <td>125,970</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>-</td> <td>161,192</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	125,970	平成12年	-	161,192	厚生労働省			
	改定前	改定後														
平成7年	-	125,970														
平成12年	-	161,192														
8515-10 8515-101	機械修理 機械修理	推計方法	<p>平成12年表で推計方法を変更したため、平成7年表についても同様の推計方法に変更した（前回接続表に同じ）。</p> <p>平成7年表と比べて平成12年表と平成17年表では、製造業が行う分については修理を特掲している分を除外し、商業が行う分については、機械器具卸売業のうち、自動車卸売業が行う修理はI O部門として特掲されているため除外し、農耕用品小売業も機械器具に限定して推計している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>5,960,245</td> <td>5,310,195</td> </tr> </tbody> </table>		改定前	改定後	平成7年	5,960,245	5,310,195	経済産業省						
	改定前	改定後														
平成7年	5,960,245	5,310,195														

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁									
8519-09 8519-099	その他の対事業所サービス その他の対事業所サービス	推計方法	平成12年表以降、細品目「プラントエンジニアリング」の推計方法を変更（国内売上から外注費以外の工事原価を控除）したため、平成7年表においても同様に変更、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">14,164,779</td> <td style="text-align: right;">11,707,566</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	14,164,779	11,707,566	経済産業省			
	改定前	改定後											
平成7年	14,164,779	11,707,566											
8611-09 8611-099	その他の娯楽 その他の娯楽	部門分割	平成17年表において、本部門から「宝くじ売りさばき業」を分割し「その他の対個人サービス」へ統合したため、平成7年表及び12年表においても同様に分割した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">1,086,643</td> <td style="text-align: right;">731,068</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,110,498</td> <td style="text-align: right;">717,878</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,086,643	731,068	平成12年	1,110,498	717,878	内閣府
	改定前	改定後											
平成7年	1,086,643	731,068											
平成12年	1,110,498	717,878											
8612-01 8612-011	一般飲食店（除喫茶店） 一般飲食店（除喫茶店）	推計方法	平成7年表及び平成12年表では、推計資料「サービス業基本調査」の「宿泊業が行う飲食の提供」の収入額が細分されていなかったため、全額を「宿泊業」の国内生産額に計上していた。 平成17年表より、「サービス業基本調査」の変更に伴い、宿泊業の飲食事業収入額を対宿泊客分と対一般客分に分割することが可能となり、各々を「宿泊業」及び「一般飲食店（除喫茶店）」の国内生産額に計上している。 このため、平成7年表及び平成12年表について、平成17年表の推計方法を参考に再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">14,297,644</td> <td style="text-align: right;">14,556,133</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">14,762,600</td> <td style="text-align: right;">15,069,024</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	14,297,644	14,556,133	平成12年	14,762,600	15,069,024	厚生労働省
	改定前	改定後											
平成7年	14,297,644	14,556,133											
平成12年	14,762,600	15,069,024											
8613-01 8613-011	宿泊業 宿泊業	推計方法	平成7年表及び平成12年表では、推計資料「サービス業基本調査」の「宿泊業が行う飲食の提供」の収入額が細分されていなかったため、全額を「宿泊業」の国内生産額に計上していた。 平成17年表より、「サービス業基本調査」の変更に伴い、宿泊業の飲食事業収入額を対宿泊客分と対一般客分に分割することが可能となり、各々を「宿泊業」及び「一般飲食店（除喫茶店）」の国内生産額に計上している。 このため、平成7年表及び平成12年表について、平成17年表の推計方法を参考に再推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">7,004,908</td> <td style="text-align: right;">6,746,419</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">8,303,929</td> <td style="text-align: right;">7,997,505</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	7,004,908	6,746,419	平成12年	8,303,929	7,997,505	厚生労働省
	改定前	改定後											
平成7年	7,004,908	6,746,419											
平成12年	8,303,929	7,997,505											

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁									
8614-01 8614-011	洗濯業	部門分割	平成17年表において、本部門から「洗張・染物業」が分割されたため、平成7年、12年表においても同様に分割した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">2,160,792</td> <td style="text-align: right;">2,131,367</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">3,008,822</td> <td style="text-align: right;">2,989,538</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	2,160,792	2,131,367	平成12年	3,008,822	2,989,538	厚生労働省
	改定前	改定後											
平成7年	2,160,792	2,131,367											
平成12年	3,008,822	2,989,538											
8614-03 8614-031	美容業	部門分割	平成17年表において、本部門から「美顔術業、マニキュア業、ペディキュア業、ビューティドック」が分割されたため、平成7年、12年表においても同様に分割した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">1,667,568</td> <td style="text-align: right;">1,590,031</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">2,355,542</td> <td style="text-align: right;">1,874,991</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	1,667,568	1,590,031	平成12年	2,355,542	1,874,991	厚生労働省
	改定前	改定後											
平成7年	1,667,568	1,590,031											
平成12年	2,355,542	1,874,991											
8614-09 8614-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	部門新設	平成17年表において、日本標準産業分類の改定内容に合わせ本部門を新設したため、平成7年、12年表においても同様に部門を新設、推計した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">126,190</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">590,176</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	-	126,190	平成12年	-	590,176	厚生労働省
	改定前	改定後											
平成7年	-	126,190											
平成12年	-	590,176											
8619-01 8619-011	写真業 写真業	部門分割	平成17年表において、本部門から「写真現像・焼付業」を分割し「その他の対個人サービス」へ統合したため、平成7年表及び12年表においても同様に分割した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">956,071</td> <td style="text-align: right;">486,599</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">1,080,582</td> <td style="text-align: right;">549,970</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	956,071	486,599	平成12年	1,080,582	549,970	内閣府
	改定前	改定後											
平成7年	956,071	486,599											
平成12年	1,080,582	549,970											
8619-09 8619-099	その他の対個人サービス その他の対個人サービス	部門統合	平成17年表において、「その他の娯楽」から「宝くじ売りさばき業」を、「写真業」から「写真現像・焼付業」を分割し本部門へ統合したため、平成7年表及び12年表においても同様に統合した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">485,226</td> <td style="text-align: right;">1,310,273</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: right;">511,950</td> <td style="text-align: right;">1,435,182</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	485,226	1,310,273	平成12年	511,950	1,435,182	内閣府
	改定前	改定後											
平成7年	485,226	1,310,273											
平成12年	511,950	1,435,182											
9110-00	家計外消費支出(列)	推計範囲	平成12年表以降、携帯電話機の生産者価格と購入段階の価格差について、移動電気通信部門の直接経費とみなし、「7312-02 移動電気通信」と「9110-020 交際費」との交点に計上し、また、同額を「3321-021 携帯電話機」から「9110-00 家計外消費支出(列)」に産出する扱いとした。これに伴い、平成7年表においても、同様に推計し計上した。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: right;">19,419,377</td> <td style="text-align: right;">19,319,061</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	19,419,377	19,319,061	内閣府			
	改定前	改定後											
平成7年	19,419,377	19,319,061											

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁																																																																																																
9122-00	対家計民間非営利団体消費支出	推計範囲	<p>①平成12年表以降、保健衛生が産業扱いになったため平成7年の値についても同様の扱いとした。</p> <p>②平成12年表以降、「学校給食(私立)★」及び「社会保険事業(非営利)★」の推計方法が変更になったため、平成7年においても同様の方法による推計値とした。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成7年</td> <td style="text-align: center;">4,999,917</td> <td style="text-align: center;">4,728,015</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	4,999,917	4,728,015	内閣府																																																																																										
	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	4,999,917	4,728,015																																																																																																		
9131-10 9131-20 9131-30 9131-40 9132-10 9132-20 9132-30 9132-40	<p>中央政府集合的消費支出 地方政府集合的消費支出 中央政府個別的消費支出 地方政府個別的消費支出</p> <p>(社会資本等減耗分) 中央政府集合的消費支出 地方政府集合的消費支出 中央政府個別的消費支出 地方政府個別的消費支出</p>	推計範囲	<p>①平成12年表以降、「政府の機能分類(COFOG)」に基づき「集合的」・「個別的」を分割し直したため、平成7年表においても、同様に推計し、計上した。</p> <p>②平成7年表において、「各政府消費支出」部門に既に計上されていた政府建物等に係る固定資本減耗分は、「各政府消費支出(社会資本等減耗分)」部門に計上した。</p> <p>③平成12年表以降、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」については接続表では平成7年表と同様に中間投入とすることから、政府消費支出において該当する中間消費分を増額計上し、社会資本等減耗において該当する減耗分を減額計上した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>(9131-10)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">9,179,977</td> <td style="text-align: center;">8,431,010</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">10,205,952</td> <td style="text-align: center;">10,227,323</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">9,841,064</td> <td style="text-align: center;">9,847,752</td> </tr> <tr> <td>(9131-20)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">16,602,309</td> <td style="text-align: center;">12,903,872</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">12,546,049</td> <td style="text-align: center;">12,571,218</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">15,324,377</td> <td style="text-align: center;">15,334,612</td> </tr> <tr> <td>(9131-30)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">25,767,790</td> <td style="text-align: center;">25,588,189</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">31,694,428</td> <td style="text-align: center;">31,942,669</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">36,335,970</td> <td style="text-align: center;">36,337,824</td> </tr> <tr> <td>(9131-40)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">17,612,582</td> <td style="text-align: center;">19,060,545</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">19,045,870</td> <td style="text-align: center;">19,058,763</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">15,188,494</td> <td style="text-align: center;">15,193,498</td> </tr> <tr> <td>(9132-10)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,023,626</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">1,645,930</td> <td style="text-align: center;">1,627,733</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">2,224,827</td> <td style="text-align: center;">2,217,109</td> </tr> <tr> <td>(9132-20)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">6,065,521</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">8,024,771</td> <td style="text-align: center;">8,008,090</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">9,550,524</td> <td style="text-align: center;">9,538,796</td> </tr> <tr> <td>(9132-30)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">286,087</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">547,445</td> <td style="text-align: center;">545,602</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">699,377</td> <td style="text-align: center;">697,248</td> </tr> <tr> <td>(9132-40)</td> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,572,303</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td style="text-align: center;">1,995,772</td> <td style="text-align: center;">1,986,503</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td style="text-align: center;">1,876,944</td> <td style="text-align: center;">1,871,196</td> </tr> </table>	(9131-10)	改定前	改定後	平成7年	9,179,977	8,431,010	平成12年	10,205,952	10,227,323	平成17年	9,841,064	9,847,752	(9131-20)	改定前	改定後	平成7年	16,602,309	12,903,872	平成12年	12,546,049	12,571,218	平成17年	15,324,377	15,334,612	(9131-30)	改定前	改定後	平成7年	25,767,790	25,588,189	平成12年	31,694,428	31,942,669	平成17年	36,335,970	36,337,824	(9131-40)	改定前	改定後	平成7年	17,612,582	19,060,545	平成12年	19,045,870	19,058,763	平成17年	15,188,494	15,193,498	(9132-10)	改定前	改定後	平成7年	-	1,023,626	平成12年	1,645,930	1,627,733	平成17年	2,224,827	2,217,109	(9132-20)	改定前	改定後	平成7年	-	6,065,521	平成12年	8,024,771	8,008,090	平成17年	9,550,524	9,538,796	(9132-30)	改定前	改定後	平成7年	-	286,087	平成12年	547,445	545,602	平成17年	699,377	697,248	(9132-40)	改定前	改定後	平成7年	-	1,572,303	平成12年	1,995,772	1,986,503	平成17年	1,876,944	1,871,196	内閣府
(9131-10)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	9,179,977	8,431,010																																																																																																		
平成12年	10,205,952	10,227,323																																																																																																		
平成17年	9,841,064	9,847,752																																																																																																		
(9131-20)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	16,602,309	12,903,872																																																																																																		
平成12年	12,546,049	12,571,218																																																																																																		
平成17年	15,324,377	15,334,612																																																																																																		
(9131-30)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	25,767,790	25,588,189																																																																																																		
平成12年	31,694,428	31,942,669																																																																																																		
平成17年	36,335,970	36,337,824																																																																																																		
(9131-40)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	17,612,582	19,060,545																																																																																																		
平成12年	19,045,870	19,058,763																																																																																																		
平成17年	15,188,494	15,193,498																																																																																																		
(9132-10)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	-	1,023,626																																																																																																		
平成12年	1,645,930	1,627,733																																																																																																		
平成17年	2,224,827	2,217,109																																																																																																		
(9132-20)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	-	6,065,521																																																																																																		
平成12年	8,024,771	8,008,090																																																																																																		
平成17年	9,550,524	9,538,796																																																																																																		
(9132-30)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	-	286,087																																																																																																		
平成12年	547,445	545,602																																																																																																		
平成17年	699,377	697,248																																																																																																		
(9132-40)	改定前	改定後																																																																																																		
平成7年	-	1,572,303																																																																																																		
平成12年	1,995,772	1,986,503																																																																																																		
平成17年	1,876,944	1,871,196																																																																																																		

部門コード	部門名称	改定事項	改定内容	担当府省庁																								
9141-00 9142-00	国内総固定資本形成（公的） 国内総固定資本形成（民間）	推計範囲	平成12年表以降資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上した。 <table border="1"> <tr> <td>(9141-00)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>35,828,994</td> <td>35,724,938</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>23,817,652</td> <td>23,742,595</td> </tr> <tr> <td>(9142-00)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>94,183,072</td> <td>93,462,082</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>89,983,903</td> <td>89,467,158</td> </tr> </table>	(9141-00)	改定前	改定後	平成12年	35,828,994	35,724,938	平成17年	23,817,652	23,742,595	(9142-00)	改定前	改定後	平成12年	94,183,072	93,462,082	平成17年	89,983,903	89,467,158	内閣府						
(9141-00)	改定前	改定後																										
平成12年	35,828,994	35,724,938																										
平成17年	23,817,652	23,742,595																										
(9142-00)	改定前	改定後																										
平成12年	94,183,072	93,462,082																										
平成17年	89,983,903	89,467,158																										
9110-020	交際費	推計範囲	平成12年表以降、携帯電話機の生産者価格と購入段階の価格差について、移動電気通信部門の直接経費とみなし、「7312-02 移動電気通信」と「9110-020 交際費」との交点に計上し、また、同額を「3321-021 携帯電話機」から「9110-00 家計外消費支出（列）」に産出する扱いとした。これに伴い、平成7年表においても、同様に推計し計上した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>5,456,811</td> <td>5,465,136</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	5,456,811	5,465,136	内閣府																		
	改定前	改定後																										
平成7年	5,456,811	5,465,136																										
9402-000 9403-000	資本減耗引当 資本減耗引当（社会資本等減耗分）	推計範囲	①平成7年表において「9402-000 資本減耗引当」に計上されていた政府建物等に係る減耗分を遡及推計し「9403-000 資本減耗引当（社会資本等減耗分）」に計上した。 ②平成12年表以降、資本形成扱いとした「ソフトウェア・プロダクツ」を平成7年表に合わせ、中間投入に計上したことに伴い、該当する減耗分について減額計上した。 <table border="1"> <tr> <td>(9402-000)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>80,800,719</td> <td>77,838,825</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>81,136,129</td> <td>80,684,434</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>82,293,174</td> <td>81,640,512</td> </tr> <tr> <td>(9403-000)</td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>—</td> <td>8,947,537</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>12,213,918</td> <td>12,167,928</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>14,351,672</td> <td>14,324,349</td> </tr> </table>	(9402-000)	改定前	改定後	平成7年	80,800,719	77,838,825	平成12年	81,136,129	80,684,434	平成17年	82,293,174	81,640,512	(9403-000)	改定前	改定後	平成7年	—	8,947,537	平成12年	12,213,918	12,167,928	平成17年	14,351,672	14,324,349	内閣府
(9402-000)	改定前	改定後																										
平成7年	80,800,719	77,838,825																										
平成12年	81,136,129	80,684,434																										
平成17年	82,293,174	81,640,512																										
(9403-000)	改定前	改定後																										
平成7年	—	8,947,537																										
平成12年	12,213,918	12,167,928																										
平成17年	14,351,672	14,324,349																										

	真空装置・真空機器	部門分割 削除	平成17年接続表では、「真空装置・真空機器」を部門設定しない。なお、平成17年表の「真空装置・真空機器」については、平成12年表の定義・範囲に準じて、該当部門に分割した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>205,331</td> <td>0</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成17年	205,331	0	経済産業省
	改定前	改定後								
平成17年	205,331	0								

	再生資源回収・加工処理	部門設定 しない	今回接続表では、平成7年表が資料の制約等の理由により回収・加工処理経費の推計が困難なことなどから、本部門を設定しない。平成12年表及び平成17年表で計上されている「再生資源回収・加工処理」部門については、屑・副産物はマイナス投入方式に統一し7年表との接続を図り、回収・加工処理経費については、回収・加工に係る経費は商業マージンとして商業部門（再生資源卸売業）に計上し、コスト運賃は取引に付随する貨物運賃として計上する。平成17年表の回収・加工処理経費には、商業部門以外の活動（容器包装リサイクル等）による回収・加工処理経費が含まれるが、これらも同様の活動を行っていることから、商業部門に含める。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>改定前</td> <td>改定後</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>1,564,436</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>870,568</td> <td>0</td> </tr> </table>		改定前	改定後	平成7年	0	0	平成12年	1,564,436	0	平成17年	870,568	0	経済産業省
	改定前	改定後														
平成7年	0	0														
平成12年	1,564,436	0														
平成17年	870,568	0														